

第4回理事会日程

令和7年9月4日

◎報告事項

1. 会議日誌について（資料1）
2. 各部門委員会について（儲かる業づくりをめざして）（口頭）
3. 関係団体の各種会議について（資料2）
4. 令和7年度厚生労働大臣表彰受賞者の決定について（資料3）
5. 令和7年度全国生衛中央会理事長表彰受賞者の決定について（資料4）

◎協議事項

1. 令和6年度補正予算事業（儲かる業づくり）の旅費の取り扱いについて（資料5）
2. 生活衛生関係営業対策事業費補助金にかかる謝金と賃金、旅費規程の改正について（資料6）
3. 令和7年度上半期事業報告について（資料7）
4. 全国大会時の旅費・滞在費等の振込日等について（資料8）
5. 令和7年度各種表彰式典について
 - (1) 運営について（資料9）
 - (2) 令和7年度厚生労働省健康・生活衛生局長表彰候補者について（資料10）
 - (3) 令和7年度全国理容連合会理事長表彰候補者について（資料11）
6. 第194臨時総会・評議員会の運営について（資料12）
7. ウェルカムパーティーの会費について（資料13）
8. 「HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025（第77回全国理容競技大会）」について
 - (1) 出場選手決定数について（資料14）
 - (2) 出場選手の再募集について（資料22 当日配布）
 - (3) タイムテーブルについて（資料15）
 - (4) 賞状・賞品について（資料16）
 - (5) 入場区分について（資料17）
9. 理容ミュージアムの独立したホームページ開設について（資料18）
10. 組合加入特別大キャンペーンについて
 - (1) チラシ、名刺、ノベルティについて（資料19 差替資料）
 - (2) PR動画制作について（資料20）
11. 共済制度の改善について（資料21、21-2当日配布）

資 料 1

会 議 日 誌

令和7年6月18日～8月19日

7. 6/18 第3回正副理事長打合会

◎打合せ事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 厚生科学審議会生活衛生適正化分科会 理容師・美容師専門委員会および理容師及び美容師の養成のあり方等の見直しに係る中間とりまとめについて ----- 了承
3. 令和7年度生活衛生関係対策事業(令和6年度補正予算)(儲かる業づくり)について了承
4. 令和7年度生活衛生関係対策事業(インバウンド対応)について(案) ----- 了承
5. 理事研修会・各部門委員会・第4回理事会の日程について ----- 了承
6. 2025パリ世界大会日本代表団の派遣について ----- 了承
7. HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025(第77回全国理容競技大会)(於:兵庫県)について
- (1) 大会役員について ----- 了承
- (2) ウェルカムパーティーについて ----- 了承
8. 関係団体の各種会議について ----- 了承
9. 令和7年春の黄綬褒章候補者の推薦について ----- 了承
10. 第3回常務理事会(6/19)並びに第3回理事会(6/26)の協議日程について ----- 了承

7. 6/19 第3回常務理事会

[事前送付]

◎報告事項

1. 会議日誌について ----- 了承
 2. 第5回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会 理容師・美容師専門委員会および理容師及び美容師の養成のあり方等の見直しに係る中間とりまとめについて ----- 了承
 3. 関係団体の各種会議について ----- 了承
- [当日配布]

◎協議事項

1. 令和6年度補正予算にかかる生活衛生関係対策事業(儲かる業づくり)について -- 了承
2. 令和7年度生活衛生関係対策事業(インバウンド対応)について(案) ----- 了承
3. 理事研修会・各部門委員会・第4回理事会の日程について ----- 了承
4. 2025パリ世界大会日本代表団の派遣について ----- 了承
5. HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025(第77回全国理容競技大会)(於:兵庫県)について
- (1) 大会役員について ----- 了承
- (2) ウェルカムパーティーについて ----- 了承
6. 組合加入特別キャンペーンについて ----- 了承

7. 第3回理事会(6/26)の協議日程について ----- 了承

7.6/26 第3回理事会

◎報告事項

1. 会議日誌について ----- 了承

2. 厚生科学審議会生活衛生適正化分科会 理容師・美容師専門委員会について ----- 了承

3. 関係団体の各種会議について ----- 了承

◎協議事項

1. 令和6年度補正予算にかかる生活衛生関係対策事業（儲かる業づくり）について --- 了承

2. 令和7年度生活衛生関係対策事業（インバウンド対応）について（案） ----- 了承

3. 理事研修会・各部門委員会・第4回理事会の日程について ----- 了承

4. 2025パリ世界大会日本代表団の派遣について ----- 了承

5. HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025（第77回全国理容競技大会）（於：兵庫県）について

(1) 大会役員について ----- 了承

(2) ウェルカムパーティーについて ----- 了承

6. 組合加入特別キャンペーンの実施について ----- 了承

7.7/2 教員事業推進打合せ

<連合会関係団体>

＝全国理容政治連盟中央会＝

7.6/18 第5回正副会長・幹事長打合せ

7.6/19 第5回常任執行委員会

7.6/26 第5回執行委員会

＝一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会＝

7.6/20 第1回理事会、第196回総会

＝公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター＝

7.6/20 第1回評議員会

＝公益財団法人 理容師美容師試験研修センター＝

7.6/20 第13回評議員会、第35回理事会

＝公益社団法人 日本理容美容教育センター＝

7.6/25 第13回定時社員総会

資 料 2

関係団体の各種会議について

令和7年6月18日～令和7年8月19日

公益財団法人 理容師美容師試験研修センター

◎第13回評議員会

日 時 令和7年6月20日(金) 10時30分
場 所 理容師美容師試験研修センター会議室
議 事 第1号議案 令和6年度事業報告について
第2号議案 令和6年度決算について
第3号議案 理事及び監事の選任について
第4号議案 定款及び公益財団法人理容師美容師試験研修センター
役員報酬規程の改正について
その他 受験手数料の改定について

(概 要)

- ・(第1・第2号議案) 令和6年度事業報告並びに収支決算(経常収益合計9億5060万1386円、経常費用合計9億3835万52円)が承認された。
- ・(第3号議案) 理事7名、監事2名を再任した。
- ・(第4号議案) 定款に定められた評議員数を「18名以上22名以内」から「12名以上16名以内」に改正すること、また、評議員に対する報酬等の記載を、定款から評議員および役員報酬規程に移行すること、役員報酬の支払日を翌月25日に統一すること等が承認された。
- ・(その他) 恒常的な赤字が続いている状況を鑑み、今後受験手数料の改定等について検討していく方針が示された。

◎第35回理事会

日 時 令和7年6月20日(木) 17時
場 所 理容師美容師試験研修センター会議室
議 事 第1号議案 理事長、副理事長の選任について
第2号議案 会計監査報告の通知に係る特定理事及び特定監事について

(概 要)

- ・(第1号議案) 第13回評議員会で選任された役員の中から理事長に遠藤弘良氏(現職)、副理事長に宮島俊彦氏(現職)が選任された。

- ・（第２号議案）一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則に基づく会計監査の報告等に係る特定理事、特定監事に、遠藤理事、相澤監事が選任された。

◎第1回理事会

日 時 令和7年6月20日(金) 13時

場 所 全国生衛会館4階 大研修室

議 案 第1号議案 令和6年度事業報告書(案)の承認を求める件

第2号議案 令和6年度収支決算書(案)の承認を求める件

第3号議案 役員(理事)の推薦に関する件

第4号議案 就業規則の改定に関する件(報告)

第5号議案 旅費規程の改定に関する件(報告)

その他

- (概 要)
- ・(第1号議案・第2号議案) 令和6年度事業報告(表彰事業、行政施策等に関する各全国連合会の意見の取りまとめ・陳情活動等、組織強化活動事業、業界関連情報の収集及び提供、物価高騰、賃上げに対応する生活衛生業に対する支援の要望、令和7年度税制改正に関する要望活動の実施等)並びに経常収益計2,142万4,508円、経常費用計2,142万7,033円の収支決算が了承された。
 - ・(第3号議案) 肥後辰彦理事(食肉連合会・前会長)、三田芳裕理事(料理業連合会・前会長)より辞任届が提出されたことに伴い、池田清昭食肉連合会会長、平井良樹料理業連合会会長を理事候補者として総会へ推薦することが了承された。
 - ・(第4号議案) 国家公務員の勤務及び休暇等制度に準じて就業規則を改定(在宅勤務に係る委任規定の新設、年次有給休暇の取り扱いの明示、有給休暇の1時間又は15分単位での取得容認等)したことが報告された。
 - ・(第5号議案) 中央会の旅費規程について、国家公務員等の旅費制度に準じて改定(特急料金支給の距離基準の廃止と鉄道その他交通費の実費支給、宿泊費の実費支給と都道府県別宿泊費上限額の新設、日当の廃止と宿泊手当の新設等)したことが報告された。

◎第196回総会

日 時 令和7年6月20日(金) 理事会終了後

場 所 全国生衛会館4階 大研修室

議 案 第1号議案 令和6年度事業報告書の報告を求める件

第2号議案 令和6年度収支決算書(案)の承認を求める件

第3号議案 役員(理事)の選任に関する件

第4号議案 就業規則の改定に関する件(報告)

第5号議案 旅費規程の改定に関する件(報告)

その他

(概 要) ・(第3号議案) 理事会より推薦のあった2名が理事に選任された。

◎第1回評議員会

日 時 令和7年6月20日(金) 14時20分

場 所 全国生衛会館4階 大研修室

議 題 第1号議案 令和6年度事業報告書の報告を求める件
第2号議案 令和6年度決算(案)の承認を求める件
第3号議案 就業規則の改定に関する報告の件
第4号議案 嘱託就業規則の改定に関する報告の件
第5号議案 講師並びに委員等に対する謝金、旅費及び原稿料等の支払いに
関する規則の改定に関する報告の件
第6号議案 旅費規程の改定に関する報告の件
第7号議案 任期満了に伴う評議員の選任に関する件
第8号議案 役員(理事)の選任に関する件

その他

- (概 要)
- ・(第1・2号議案) 令和6年度事業報告案(連絡調整・指導事業、研修事業、消費者対応事業、情報ネットワーク事業、経営安定化事業、生衛業経営基盤強化等事業、衛生水準確保・振興調査研究事業、受動喫煙対策事業、標準営業約款事業等)並びに決算案(経常収益合計7億1328万6301円、経常費用合計7億375万7392円)が承認された。
 - ・(第3号議案) 国家公務員の勤務及び休暇等制度に準じて就業規則を改定(在宅勤務に係る委任規定の新設、年次有給休暇の取り扱いの明示、有給休暇の1時間又は15分単位での取得容認等)することが承認された。
 - ・(第4号議案) 嘱託職員の就業規則についても、就業規則と同様に改定することが了承された。
 - ・(第5・6号議案) 国家公務員等の旅費に関する法律、施行令、旅費支給規則が改正されたことに伴い、講師並びに委員等に対する謝金、旅費及び原稿料等の支払いに関する規則と全国指導センターの旅費規程について、国家公務員等の旅費制度に準じて改定したことが報告された。
 - ・(第7号議案) 評議員候補者18名を選任することが了承された。
 - ・(第8号議案) 池田清昭理事(食肉連合会会長)、平井良樹理事(料理業連合会会長)より辞任届が提出されたことに伴い、倉持繁夫食肉連合会副会長、浅田松太料理業連合会副会長が理事に選任された。

◎第13回定時社員総会

日 時 令和7年6月25日(水) 15時
場 所 日本理容美容教育センター6階
議 事 議案

- (1) 令和6年度決算に関する件
- (2) 役員の選任に関する件
- (3) 定款の変更に関する件

報告事項

- (1) 令和6年度事業報告に関する件
- (2) 令和7年度事業計画に関する件
- (3) 令和7年度予算に関する件

その他

- (概 要)
- ・(議案(1)) 令和6年度決算報告(経常収益計13億2,927万1,012円、経常費用計11億1,398万7,732円)について承認された。
 - ・(議案(2)) 東北地区から選出された理事1名の逝去および東海地区から選出された理事2名の辞任に伴い、横橋健氏(SENDAI 中央理容美容専門学校校長)、伊藤真実氏(伊勢理容美容専門学校校長)、榊原晶恵氏(名古屋理容美容専門学校理事長)が理事に選任された。
 - ・(議案(3)) 公益法人制度の改正に伴う名称変更等、定款の変更が承認された。
 - ・(報告事項(1)) 令和6年度事業報告について報告された。
 - ・(報告事項(2)(3)) 令和7年度事業計画案並びに経常収入合計15億1,835万9,000円、経常費用合計13億1,764万1,000円の収支予算案が報告された。

短時間労働者に対する被用者保険適用拡大 (厚生年金、健康保険)

令和7年6月14日
全国生活衛生営業指導センター

企業・法人		2016年10月～ (平成28年)	2022年10月～ (令和4年)	2024年10月～ (令和6年)	法改正当初案 ⇒ 改正法
適用要件		施行時期			要件撤廃 (全企業・法人適用) ↑ 段階的適用 (2035年10月完全実施)
適用企業規模 (被保険者数)		501人以上	101人以上	51人以上	
(パート・アルバイト) 対象短時間労働者		週労働時間 20時間以上	同 左	同 左	
月額賃金 (年収)		88,000円/月 (106万円/年)	同 左	同 左	
勤務期間		1年以上 勤務見込み	2ヵ月以上 勤務見込み	同 左	撤 廃 ↑ 2ヵ月以上勤務見込み
学 生		適用除外	同 左	同 左	適用除外
法律改正時期		平成24年改正	令和2年改正		令和7年 法律改正

(注) 上記の要件を満たす短時間労働者が強制適用の対象者。

個人事業主 (生活衛生等)

現 行	法改正当初案 ⇒ 改正法	
	全業種適用 (※ 正規、短時間労働者)	強制適用 (ただし、施行時の 既存事業所を除く)
常時5人以上の者を 使用する事業所 (パート・アルバイトを除く)	非 適 用 (任意包括適用)	↑
5人未満の者を使用する 事業所 (パート・アルバイトを除く)	非 適 用 (任意包括適用)	同 左

2029年10月施行
当面期限を定めず
適用除外
(任意包括適用可)

※ 国民年金加入の正規従業員も改正後は厚生年金に加入。短時間労働者の適用要件は企業・法人と同様。

短時間労働者に対する被用者保険適用拡大の概要
(厚生年金、健康保険)

令和7年6月14日
全国生活衛生営業指導センター

1. 短時間労働者に適用する企業規模要件（従業員50人超）を撤廃 ⇨ 段階的適用（令和9年10月～）

- (1) 企業規模要件を段階的に変更し、十分な準備期間を確保できる施行期日を設定。
(2) 従業員50人以下の企業・法人で働く年収106～151万円程度の短時間労働者について、労使折半の保険料の負担割合を変えて事業主が多く負担する特例措置を創設。その際、事業主が折半を超えて負担する保険料の全額を支援(保険料還付)する。
(特例措置の適用期間は3年間とし、最初の申し出を除き、その期間中は特段の申請等を要しない。なお、事業主負担の変更割合は法律で定める※1。)

企業・法人	現行	令和9年10月～ (法律公布から約2年後)	令和11年10月～ (公布から約4年後)	令和14年10月～ (公布から約7年後)	令和17年10月～ (公布から約10年後)
企業規模要件 (従業員数)	50人超	35人超	20人超	10人超	10人以下(要件撤廃)
事業主負担 保険料還付 (負担割合変更) ※短時間労働者が対象	保険料は 労使折半 (1/2)	従業員50人～36人の事業 主が労使折半を超えて負担 した保険料の全額を還付 (令和9年10月～3年間)	従業員35人～21人の事業主 が労使折半を超えて負担し た保険料の全額を還付 (令和11年10月～3年間)	従業員20人～11人の事業 主が労使折半を超えて負担 した保険料の全額を還付 (令和14年10月～3年間)	従業員10人以下の事業主が 労使折半を超えて負担した 保険料の全額を還付 (令和17年10月～3年間)

※1. 3年目は事業主が保険料を多く負担する割合は半減する。 ※2. 施行前でも短時間労働者が事業所単位で任意に加入のできる制度が活用可能。

2. 個人事業所(5人以上規模)の非適用業種を解消 ⇨ 全業種適用（法施行時の既存事業所を除く）

- (1) 常時5人以上の者を使用する個人事業所を全て適用事業所とする。ただし、既に事業を営んでいる現在の法定17業種以外の事業所は当面適用期限を定めず現行制度により運用する。なお、任意包括適用の活用を促しつつ適用拡大を図る。
(2) 法施行後の新規開業者及び任意包括適用による既存事業者の適用には企業・法人同様、年収106～151万円程度の短時間労働者について事業主が負担割合を変えて多く負担した場合、折半を超えて負担する保険料を支援(保険料還付)する。
(特例措置の適用は3年間とし、最初の申し出を除き、その期間中は特段の申請等を要しない。なお、事業主負担の変更割合は国が定める。)

個人事業所	現行	令和11年10月（法律公布から約4年後）			
現行法定17業種以外の個人事業所(生活衛生業等)	非適用	新規開業事業所	要件	適用（改正法施行後の新規開業事業所に適用）	
		既存事業所	負担割合変更	短時間労働者が強制適用になれば、労使折半を超えて負担した保険料を支援(還付)	
			要件	非適用（改正法施行時の既存事業所は当面期限を定めず非適用）	
			負担割合変更	「任意包括適用」を活用して適用事業所となり短時間労働者が適用になれば、労使折半を超えて負担した保険料の全額を還付	

資料 3

令和 7 年度厚生労働大臣表彰受賞者の決定について

◎厚生労働大臣表彰（16 名）

〔連合会推薦 2 名〕

やまだ まさみつ
山田 正光（理事、佐賀県組合理事長）

きんじょう ふくせい
金城 福清（沖縄県組合理事）

〔都道府県推薦 14 名〕

こばやし かずゆき
小林 一之（秋田県組合理事長）

たかはし かつひろ
高橋 克裕（岩手県組合元理事）

なかじま さとし
中嶋 聡（茨城県組合常務理事）

いしげ まりこ
石毛真理子（千葉県組合理事）

かわまた まさみ
川又 正巳（神奈川県組合常任理事）

あくつ さとし
安久津 諭（埼玉県組合常任理事）

たぐち ゆたか
田口 豊（愛知県組合副理事長）

いわさき みつり
岩崎 光哲（京都府組合副理事長）

よこた ひろのぶ
横田 浩伸（奈良県組合副理事長兼常任理事）

かわべ こうじ
川邊 広治（岡山県組合理事）

かない てつお
金井 鉄夫（山口県組合常任理事）

あつた みきお
熱田 幹夫（島根県組合副理事長）

かわすじ まさひと
川筋 正仁（香川県組合副理事長）

いしやま みどり
石山 緑（愛媛県組合理事）

注 1. 役職名は令和 7 年 4 月 1 日現在。敬称略。

2. 表彰式典は、令和 7 年 10 月 24 日（金）、ホテルニューオータニ（東京都千代田区）に於いて開催されます。

3. 表彰式典終了後、同ホテルにてお祝いの会を予定しております。

資料 4

令和 7 年度全国生衛中央会理事長表彰受賞者の決定について

◎全国生衛中央会理事長表彰（16 名）

〔連合会推薦 8 名〕

くろす かずひこ
黒須 一彦（理事、埼玉県組合理事長）

おのざわまさし
小野澤昌志（理事、長野県組合理事長）

おかもと こうぞう
岡本 幸蔵（理事、広島県組合理事長）

つちだ ちかし
槌田 親司（理事、熊本県組合理事長）

たかはし ともゆき
高橋 朋幸（評議員、福島県組合副理事長）

あらい なおひこ
荒井 直彦（茨城県組合常務理事）

かわばた きよし
川端 清（評議員、三重県組合副理事長）

にしむら じろう
西村 次郎（和歌山県組合副理事長）

〔都道府県推薦 8 名〕

ほり こうじ
堀 幸司（福島県組合理事）

すずき たつとし
鈴木 貴市（神奈川県組合理事）

たなべ あきみつ
田邊 明光（島根県組合理事）

きむら まさなり
木村 真也（評議員、山口県組合副理事長）

こんどう まさやす
近藤 正泰（評議員、愛媛県組合副理事長）

たかしば しゅんいち
高芝 旬一（高知県組合理事）

はなます しゅういち
花増 修一（鹿児島県組合理事）

きよたけ ゆうじ
清武 裕治（評議員、宮崎県組合副理事長）

注 1. 役職名は令和 7 年 4 月 1 日現在。敬称略。

2. 表彰式典は、令和 7 年 10 月 24 日(金)、ホテルニューオータニ（東京都千代田区）に於いて開催されます。

3. 表彰式典終了後、同ホテルにてお祝いの会を予定しております。

資 料 7

議案第1号 令和7年度上半期事業報告に関する件

〔令和7年4月1日～9月30日〕

事 業 計 画	事 業 経 過 概 況
「総合振興対策関係」 日本経済は緩やかに持ち直しており、上昇が続く物価の影響を考慮した実質賃金でも前年比プラスで推移するとみられている。 理容業においても、物価上昇、賃上げの波に対応した値上げ、賃上げなどが求められるが、理容料金は長年にわたって横ばいで推移しており、その生産性から従業員を雇用できなかったり、雇用できても社会保険に加入していないことから、理容師養成校などから卒業生を就職斡旋してもらえないサロンが多く、改善が急務となっている。 こうした中、全国理容連合会では6年度に引き続き「儲かる業づくり」の推進、「デジタル化」の推進を通して生産性の向上をめざすこととする。 1. 総合対策事業の検討推進 (1) 連合会基本理念の推進 連合会基本理念である①法令順守・社会参加、②営業支援、③後継者育成に基づき、魅力ある豊かな理容産業創造のための具体的方策を推進する。 (2) 全国理容総合研究所（理容総研）の運営 理容産業が繁栄するための基本的、専門的な研究を行い、営業支援をはじめとする各種施策を提言する。特にはA「連合会将来像検討委員会」やB「儲かる業づくり推進委員会」が、それぞれの内容について研究し提案する。	「総合振興対策関係」 令和6年度生活衛生関係営業対策事業（補正予算）として「儲かる業づくり・ヘアサロンの売れるメニューづくりセミナー並びにSNSによる事業の拡散」、令和7年度生活衛生関係営業対策事業として「在日外国人インフルエンサーを活用したインバウンド対応」を申請し、内示を受けた。 1. 総合対策事業の検討推進 (1) 連合会基本理念の推進 連合会基本理念に基づき、魅力ある豊かな理容産業創造のための具体的方策を各部門と連携し実施した。 (2) 全国理容総合研究所（理容総研）の運営 理容総研の取組みについて下記委員会を設置し、研究を行った。 ■全国理容総合研究所 所長 早川幹夫 ◇将来像検討委員会 委員長 東根清一 委 員 山口幸一 小坂 登 福代一成 専門委員 柳田照穂 ※第1回委員会 日時 令和7年7月3日（木）午後1時 場所 全理連ビル8階 役員会議室

事業計画	事業経過概況
	打合せ事項 1. 厚生科学審議会 理容師・美容師専門委員会について 2. 被用者保険の適用拡大について 3. 中小企業省力化投資補助事業（カタログ注文型）について 4. その他について ◇儲かる業づくり推進委員会 委員長 稲葉孝博 委員 坂野隆人 根津英和 後藤辰己 専門委員 伊東明彦 令和6年度生活衛生関係営業対策事業（補正予算）として国庫補助を受け「儲かる業づくり・ヘアサロンの売れるメニューづくりセミナー並びにSNSによる事業の拡散」を進めた。国庫補助額は43,418,000円。 ① 連合会主導で行う儲かる業づくり事業 シェービングを中心とした癒しの技術を広める「クールジャパンの技・美女男術セミナー」を実施した。 各協議会で講師認定講習を実施し、それを受講した各組合から推薦の普及特別講師（各2名）が、地元組合で普及していく。 セミナーでは、理容技学に基づいた伝統的なシェービングとあわせて、女性の富士額や三つ襟の運行、シェービングに伴うメンズメイクについても広められた。 セミナーとあわせて、タレントを起用した理容の紹介動画を制作。YouTube等、SNS上で発信し、組合員によるリポストで拡散する。 「クールジャパンの技・美女男術セミナー」 特別講師 （シェービング担当・6名） 西村幸子（東京都）、伊達功夫（東京都）、狐塚均（埼玉県）、林田孝太（神奈川県）、小伏脇奈津子（石川県）、北地一行（香川県）

事業計画	事業経過概況
	(メンズメイク担当・9名) 加瀬裕世(千葉県)、佐藤妃美嘉(東京都)、高宮聡子(山形県)、信澤知歩(群馬県)、橋爪恵美(富山県)、木村有貴(京都府)、岸恵(岡山県)、合田里香(香川県)、山口直美(福岡県) 「クールジャパンの技・美女男術セミナー」普及特別講師(86名) 安藤聡(北海道)、平野滋子(青森県)、中村まさみ(青森県)、武藤陽介(秋田県)、瀧澤智(秋田県)、高宮聡子(山形県)、石塚恵里(山形県)、瀬川香織(岩手県)、菅村いずみ(岩手県)、阿部礼(宮城県)、菊地ひとみ(宮城県)、渡邊仁宏(福島県)、大坂昭夫(福島県)、信澤知歩(群馬県)、館野太郎(群馬県)、諸橋亜由美(栃木県)、矢吹晃一(栃木県)、田島優子(新潟県)、高倉公一(茨城県)、高倉明美(茨城県)、加瀬裕世(千葉県)、稲野邊浩章(千葉県)、長谷川慎一(神奈川県)、松下香苗(神奈川県)、福島正尚(埼玉県)、齋藤裕紀(埼玉県)、遠藤博樹(山梨県)、渡辺美春(山梨県)、佐藤妃美嘉(東京都)、植村勇太(東京都)、岩間恵美(長野県)、石川健司(長野県)、棚木奈美江(静岡県)、安藤弘美(三重県)、小伏脇奈都子(石川県)、林政勝(石川県)、竹内淳(福井県)、藤田敏彰(福井県)、松井淳(大阪府)、森本昌樹(大阪府)、織田勝裕(京都府)、木村有貴(京都府)、平塚左知子(滋賀県)、石川孝政(滋賀県)、杉森紀夫(奈良県)、大月靖彦(奈良県)、梅本崇司(和歌山県)、廣井雅之(和歌山県)、山内伸也(兵庫県)、山崎裕史(兵庫県)、岸恵(岡山県)、藤原裕美(岡山県)、千葉裕子(広島県)、小松利年(広島県)、浴本孝嘉(山口県)、阿部王則(山口県)、荒木慎吾(島根県)、荒木晴美(島根県)、上場

事業計画	事業経過概況
	季代（鳥取県）、辰己裕子（鳥取県）、合田里香（香川県）、小松芳浩（香川県）、石原光次（徳島県）、船城明奈（徳島県）、石山緑（愛媛県）、森田ルミ子（愛媛県）、林孝次（愛媛県）、坂本康正（高知県）、堀幸枝（高知県）、山口直美（福岡県）、草場綾乃（福岡県）、山中知規（福岡県）、畑野公重（熊本県）、林田文（熊本県）、中島雄大（鹿児島県）、重信玲緒奈（鹿児島県）、境真作（佐賀県）、嘉村明奈（佐賀県）、伊藤実知子（長崎県）、川上美紀（長崎県）、坂野道子（大分県）、渡部千鶴（大分県）、小出水とも子（宮崎県）、白石紀子（宮崎県）、宮城彰太（沖縄県）、宮城由美子（沖縄県） ※第1回委員会 日時 令和7年6月25日（水）午前11時 場所 全理連ビル8階 出席者 大森利夫、西村幸子、伊達功夫 打合せ事項 1. 令和6年度補正予算補助金事業について 2. メンバーについて 3. テキストの制作について 4. その他 ※第2回委員会 日時 令和7年6月30日（月）午後1時 場所 全理連ビル8階 役員会議室 出席者 大森利夫、北地一行、西村幸子、伊達功夫、狐塚均、林田孝太、小伏協奈津子 打合せ事項 1. 令和6年度補正予算補助金事業について 2. メンバーについて 3. セミナー内容について 4. テキストおよび動画の制作について

事業計画	事業経過概況
	5. アンケートについて 6. その他 ※第3回委員会 日時 令和7年7月28日(月) 午前10時 場所 全理連ビル8階 役員会議室 出席者 稲葉孝博、北地一行、西村幸子、伊達功夫、林田孝太、加瀬裕世、佐藤妃美嘉 打合せ事項 1. セミナー日程について 2. テキストおよび動画について 3. セミナー内容について 4. その他 講師認定講習 北海道・東北 9月8日(月) 午後1時 於：宮城県組合 担当講師：伊達、林田、高宮 関東甲信越 9月22日(月) 午前10時 於：全理連ビル 担当講師：西村、林田、信澤 東海北陸 8月18日(月) 午後1時30分 於：石川県理容美容専門学校 担当講師：小伏脇、狐塚、橋爪 近畿 8月25日(月) 午後3時30分 於：京都パルスプラザ 担当講師：伊達、林田、木村 中国 8月25日(月) 午後1時 於：岡山県組合 担当講師：西村、北地、岸 四国 9月8日(月) 午前10時 於：タカラベルモント高松営業所 担当講師：西村、北地、合田 九州 9月15日(月) 正午 於：熊本県組合 担当講師：西村、伊達、山口 ②各組合が企画・実行する儲かる業づくりセミナー

事業計画	事業経過概況																
(3) 「ヘアナビ」等を活用したデジタル化の推進 (4) 日本の衛生的な高度な技の世界遺産登録に向けての検討 女性の美的要素と言われたレディスシェーブの富士額や襟足剃り、さらには男性の髭を立てる技をはじめとする、理容設計学並びに観測法に始まった衛生的な高度な理容技術を遺産として未来に残しておくべきユネスコ無形文化遺産登録に向けて調査、検討を行う。 (5) 予算委員会および財政検討打合会の開催 連合会の財政状況について、経費の節減・合理化のための見直し並びに長期的方策を検討する。 (6) 協議会長会の開催 (7) 「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の推進 (8) 理容ボランティア事業の実施 (9) 理容体験学習課外授業プログラム	各サロンが本当に求めている内容、地域や各組合の特性を活かした儲かる業につながる内容をテーマに、各組合でセミナーを企画・実行している（予算は1組合あたり40万円程度）。 (3) 「ヘアナビ」等を活用したデジタル化の推進 詳細については「デジタル推進関係」の項参照 (4) 日本の衛生的な高度な技の世界遺産登録に向けての検討 令和6年度生活衛生関係営業対策事業（補正予算）で行う「クールジャパンの技・美女男術セミナー」で、理容技学に基づいたシェービング、日本の伝統的な富士額、三つ襟剃りなどの技術を広めた。 (5) 予算委員会および財政検討打合会の開催 令和7年12月3日午後1時より、全理連ビルに於いて予算委員会を開催する予定。 (6) 協議会長会の開催 ○協議会長会メンバー <table border="0"> <tr> <td>(座長) 四国</td><td>東崎 幸男(高知県)</td></tr> <tr> <td>北海道</td><td>渡辺 界立(北海道)</td></tr> <tr> <td>東北</td><td>阿部 忠(宮城県)</td></tr> <tr> <td>関東甲信越</td><td>山口 幸一(群馬県)</td></tr> <tr> <td>東海北陸</td><td>岩途戸公夫(三重県)</td></tr> <tr> <td>近畿</td><td>宮城 丈二(兵庫県)</td></tr> <tr> <td>中国</td><td>福代 一成(島根県)</td></tr> <tr> <td>九州</td><td>後藤 辰巳(大分県)</td></tr> </table> (7) 「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の推進 詳細については「文化広報関係」の項参照 (8) 理容ボランティア事業の実施 詳細については「組織関係」の項参照 (9) 理容体験学習課外授業プログラム	(座長) 四国	東崎 幸男(高知県)	北海道	渡辺 界立(北海道)	東北	阿部 忠(宮城県)	関東甲信越	山口 幸一(群馬県)	東海北陸	岩途戸公夫(三重県)	近畿	宮城 丈二(兵庫県)	中国	福代 一成(島根県)	九州	後藤 辰巳(大分県)
(座長) 四国	東崎 幸男(高知県)																
北海道	渡辺 界立(北海道)																
東北	阿部 忠(宮城県)																
関東甲信越	山口 幸一(群馬県)																
東海北陸	岩途戸公夫(三重県)																
近畿	宮城 丈二(兵庫県)																
中国	福代 一成(島根県)																
九州	後藤 辰巳(大分県)																

事業計画	事業経過概況
(10) インバウンド対応事業の推進 訪日外国人客の積極的な集客に向けて魅力づくり、情報発信を推進。日本の人口減少による顧客減少に備え、新たな顧客層の開拓、売上増加につなげる。	平成19年度より開始した同事業は、理容学校入学者増加のために、理容業本来の姿を紹介できる機会として推進しており、組合員の減少傾向の中、後継者対策の重要施策として、若者を理容業に取り込む「理容体験学習課外授業プログラム」を教育部門、組織部門等の連携のもと引き続き実施することとし、各組合に実施の協力をお願いした。 また、同プログラムの助成金は、令和6年度から1組合あたり一律100,000円（1組合1回限り）となっている。 なお、現在までの実施組合は、奈良県、和歌山県、広島県の3組合。 (10) インバウンド対応事業の推進 令和7年度生活衛生関係営業対策事業として国庫補助を受け「在日外国人インフルエンサーを活用したインバウンド事業」を進めた。国庫補助額は12,844,000円。 実際に多くの外国人客が訪れるサロンの理容師を講師に、自分のサロンでどう対応していくか、注意点等を学びつつ、注文の多いカット、日本で楽しめる技術を学ぶセミナーを実施した。 各協議会で講師認定講習を実施し、それを受講した各組合から推薦の普及特別講師（各1名）が、地元組合で普及していく。 セミナーとあわせて、在日外国人インフルエンサーに理容サロンを体験してもらい、投稿してもらう。 インバウンド事業特別講師 大平法正、吉岡裕輔、田中秀幸（以上東京都）、長谷川和行（岐阜県）、西岡貴志（広島県） ※第1回打合せ会 日時 令和7年6月24日（火） 午前9時30分 場所 全理連ビル8階

事業計画	事業経過概況
	出席者 大森利夫、大平法正、吉岡裕輔 打合せ事項 1. 令和7年度生活衛生関係対策事業（インバウンド対応）について 2. 講師メンバー（6月24日現在）について 3. その他について ※第2回打合せ会 日時 令和7年8月25日（月）午前10時 場所 オンライン会議 出席者 大森利夫、大平法正、吉岡裕輔、田中秀幸、長谷川和行、西岡貴志 打合せ事項 1. 令和7年度生活衛生関係対策事業（インバウンド対応）について 2. セミナー内容について 3. テキストおよび動画について 4. アンケートについて 5. その他 講師認定講習 北海道・東北 9月1日（月）午前10時 於：ヘアメイク盛岡専門学校 担当講師：田中秀幸 関東甲信越 12月1日（月）午後1時 於：全理連ビル 担当講師：田中秀幸 東海北陸 11月10日（月）午前10時 於：愛知県組合 担当講師：長谷川和行 近畿 9月22日（月）午後1時 於：大阪府組合 担当講師：大平法正 中国 10月27日（月）午前10時 於：広島県組合 担当講師：西岡貴志 四国 11月17日（月）午後1時 於：えひめ共済会館

事業計画	事業経過概況
(11) ツーペ事業の普及推進 (12) 「全国理美容NPO法人」の支援 (13) 毛髪相談室からヘアトータルサポートセンター（仮称）への移行 2. 全国的PR事業の実施 3. 理容師法関係事業の検討推進 理容の業権の拡充強化をはかるため、時代の変化に伴う必要な諸方策について検討するとともに、その対応につとめる。 (1) 理容師法の改正のあった内容への対応 (2) パンデミック対応衛生消毒 2025 の推進	担当講師：吉岡裕輔 九州 12月1日（月）午前10時 於：熊本県組合 担当講師：吉岡裕輔 (11) ツーペ事業の普及推進 詳細については「事業関係」の項参照。 (12) 「全国理美容NPO法人」の支援 訪問福祉理容サービス事業の全国的システム化に向けた活動を推進している全国理美容NPO法人を支援するため、9月第二月曜日（本年は8日）に全国的事業となっている「理容ボランティアの日」事業の開催を支援する。 また適宜、訪問福祉理容に関する厚労省課長通知の浸透を図るため、全国理美容NPO法人、理政中央会と連携しながら関係機関に働きかけを行い、訪問福祉理容の充実を図る。 (13) 毛髪相談室からヘアトータルサポートセンター（仮称）への移行 詳細については「教育関係」の項参照。 2. 全国的PR事業の実施 (1) テレビPR番組の制作・放映 令和7年度テレビPR番組の制作に向けての情報収集、準備作業を行っている。 (2) チョキちゃんファミリーキャラクターの活用 詳細については「文化広報関係」の項参照。 (3) その他関連事項 ・連合会ホームページの更新、追加等の管理を行った。 3. 理容師法関係事業の検討推進 (1) 理容師法の改正のあった内容への対応 「規制改革会議等に対する対応」の項参照 (2) パンデミック対応衛生消毒2025の推進 詳細については「総務関係」の項参照。

事業計画	事業経過概況
(3) その他 4. 生活衛生法運用対策に関する事業の検討推進 (1) 振興指針・計画に基づく事業の推進 (2) 標準営業約款の推進 5. 生活衛生関係団体との連携による各種施策の検討推進と渉外活動の展開 (1) 規制改革会議等に対する対応	(3) その他 4. 生活衛生法運用対策に関する事業の検討推進 (1) 振興指針・計画に基づく事業の推進 詳細については「総務関係」の項参照。 (2) 標準営業約款の推進 詳細については「組織関係」の項参照。 5. 生活衛生関係団体との連携による各種施策の検討推進と渉外活動の展開 (1) 規制改革会議等に対する対応 規制改革・行政改革について、政府は「規制改革・行政改革ホットライン（縦割り110番）」を設置して提案を受け付けているが、7年度は理美容関係の提案はない。 また、国家戦略特区を活用した「外国人美容師育成事業」については、令和5年に4名に「特定美容活動」の在留資格が承認され、都内で就労を開始以降情報はない。 理容師・美容師制度のあり方等について幅広く審議することを目的に令和6年度に設置された厚生科学審議会・生活衛生適正化分科会 理容師・美容師専門委員会の第5回会議（4/24）が行われ、その中間とりまとめが厚生労働省ホームページで公開された。 専門委員会では、理容師・美容師の養成制度のあり方について重点的に議論され、中間とりまとめでは①養成施設の履修内容、実習のあり方を改正し、令和8年度を目途に適用すべき、②通信課程における面接授業の特例の取扱いについては、厚生労働省局長通知で令和9年度までに一般生徒と同基準に見直すことが示されていたが、特例の適用期限を延長した上で、評価・検討プロセス後の本特例の見直し方針について、関係者に十分な周知を図った上で施行すべきとしている。 (2) 理容師法関係
(2) 理容師法関係	◎ (公財) 理容師美容師試験研修センター

事業計画	事業経過概況
「総務関係」 令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業の総務関係にかかる業務並びに各種継続事業の推進につとめるとともに、業務運営の効率化、合理化等をはかるための諸方策を検討推進する。 1. 連合会理事長表彰の実施 表彰基準に基づき、業界功労者に対する連合会理事長表彰を行う。	1. 連合会理事長表彰の実施 連合会理事長表彰はじめ、下記のとおり各種表彰を行うこととした。 (1) 叙勲・褒章 令和7年春の叙勲・褒章で、旭日双光章を中村修氏（常務理事・奈良県組合理事長）が、旭日単光章を高橋寛氏（元神奈川県組合副理事長）が、黄綬褒章を莊司礼子氏（学国際文化学園理事長）、山口幸一氏（理事・群馬県組合理事長・全理連名誉講師）が受章した。 ※注 役職は受章当時。 (2) 厚生労働大臣表彰 連合会推薦2名、都道府県推薦14名、合計16名の受賞者が決定した。 ※同表彰は10月24日、ホテルニューオータニ（東京都）において行われる予定（主催：厚生労働省、全国生衛中央会）。 (3) 厚生労働省健康・生活衛生局長表彰 15名が表彰される予定。 ※同表彰は10月20日、令和7年度各種表彰式典（於：兵庫県）において行われる予定。 (4) 全国生衛中央会理事長表彰 連合会推薦8名、都道府県推薦8名、合計16名の受賞者が決定した。 ※同表彰は10月24日、ホテルニューオータニ（東京都）において行われる予定（主催：厚生労働省、全国生衛中央会）。 (5) 連合会理事長表彰 組合役員関係63名、職員関係3名、教育

事業計画	事業経過概況
2. 各種登録制度の実施 連合会役員および評議員（特別評議員含む）・組合役員・組合支部長の登録を行う。 3. 連合会定款・規程等の見直しおよび整備の検討 必要に応じ、適宜連合会定款・規程等の見直しを行い、その整備をはかる。 4. 各種会議等開催の実務並びに関連資料の収集整備 各種会議等開催の実務を行うとともに、関連資料の収集整備を行う。	関係1名が表彰される予定。 ※同表彰は10月20日、令和7年度各種表彰式典（於：兵庫県）において行われる予定。 2. 各種登録制度の実施 (1) 連合会評議員の登録 本年度の連合会評議員108名を、令和7年5月29日付（第193通常総会・評議員会）で登録した。 (2) 組合役員・組合支部長の登録 各組合からの届けに基づき登録を行った。 組合役員総数 818名 組合支部長総数 976名 3. 連合会定款・規程等の見直しおよび整備の検討 連合会定款、および連合会協議会規程の変更等を検討した。 4. 各種会議等開催の実務並びに関連資料の収集整備 各種会議等開催の実務作業を行うとともに、適宜、関連資料の収集整備等に努めた。 第193通常総会・同評議員会（R7.5/29）において役員の選任が行われ、高橋朋幸（福島県組合）、熱田幹夫（島根県組合）、清武裕治（宮崎県組合）の3氏が監事に選任された。 ◎災害見舞金の給付 下記組合の受けた災害が災害救助法の適用となり、被害状況に基づき「災害見舞金給付規程」により災害見舞金を給付した。 ・石川県組合（令和6年能登半島地震） ◎理事研修会 日 時 令和7年9月3日 午前10時 場 所 全理連ビル9階会議室 テーマ インバウンド対応について 講 師 大平法正（全理連中央講師） 吉岡裕輔（東京都組合講師）

事業計画	事業経過概況
5. 事務処理の合理化の検討推進 連合会事務局の事務処理の合理化をはかるとともに、連合会・各組合間における事務の円滑化をはかるため、適宜事務担当者間の情報・意見の交換等を行う。また、各組合との情報共有と組合員への情報提供を兼ねて、連合会ホームページで、了承、承認された会議資料を掲載する。 6. 社会保険制度導入の推進 理容サロンの現在の収入では養成施設の生徒が雇いきれず、養成施設の生徒の就職度合いが非常に低いという問題があるため、儲かる業づくりに力を入れると共に、社会保険制度の充実を図り、若い理容師の業界への参入を推進する。 7. 総務部門委員会の開催 8. 総合振興対策に関連する事務作業 (1) 全国理容総合研究所（理容総研）の運営 (2) 協議会長会の開催 全国8協議会の連携による円滑な連合会運営をめざすとともに、時代に即した事業の検討・提案を行う。	5. 事務処理の合理化の検討推進 理事会了承を得た資料を、個人情報等は除いて連合会ホームページへ掲載した。 6. 社会保険制度導入の推進 7. 総務部門委員会の開催 下記のとおり部門委員会を開催した。 日 時 令和7年9月3日 午後1時 場 所 全理連ビル9階会議室 出席者 各総務部門委員 打合せ事項 ①儲かる業づくりをめざして ②縮小・廃止する事業の検討 ③令和7年度総務部門事業執行状況について ④令和8年度総務部門事業計画立案に関する事項について ⑤その他について 8. 総合振興対策に関連する事務作業 (1) 全国理容総合研究所（理容総研）の運営 詳細は「総合振興対策関係」の項参照。 (2) 協議会長会の開催 ○協議会長会メンバー (座長) 四国 東崎 幸男(高知県) 北海道 渡辺 界立(北海道) 東北 阿部 忠(宮城県) 関東甲信越 山口 幸一(群馬県)

事業計画	事業経過概況
(3)「全国理美容NPO法人」の支援 (4) パンデミック対応衛生消毒2025の推進 「ポストコロナへの移行に伴う対応」をはじめ、「各店舗における衛生消毒」「感染症への対策」など、時宜に合った適切な内容で衛生消毒講習会を開催する。	東海北陸 岩湊戸公夫(三重県) 近畿 宮城 丈二(兵庫県) 中国 福代 一成(島根県) 九州 後藤 辰巳(大分県) (3)「全国理美容NPO法人」の支援 訪問福祉理容に関する厚労省課長通知の浸透を図るため、全国理美容NPO法人、理政中央会と連携しながら関係機関に働きかけを行い、訪問福祉理容の充実を図る。 (4) パンデミック対応衛生消毒2025セミナーの推進 ・名称：パンデミック対応衛生消毒2025セミナー ・主催：全国理容連合会 ・実行：各都道府県組合 ・後援：厚生労働省 (公財)全国生活衛生営業指導センター ・趣旨：組合加盟店および訪問理容時の衛生消毒の徹底 ・運動期間：概ね令和7年7月1日～11月末日 ・実施内容 ①セミナーの開催 各組合および支部ごとに保健所等と連携して、組合員および従業員を対象とした衛生消毒セミナーを開催する。セミナー受講者には、「受講修了証」および「修了ステッカー」を交付する。 なお、衛生消毒セミナー開催の効果をより向上させるため、組合未加入店への受講呼びかけや(一社)全国生活衛生同業組合中央会が実施する「生活衛生同業組合活動推進月間」と効果的に連携をはかるよう各組合に要請した。 ②消毒マニュアル「理容店の消毒方法」の周知 理容師法施行規則に定められた各種消毒方法の同マニュアルが連合会HP上からDL可能なので、セミナーで周知する。 ③組合未加入店へセミナー実施の案内

事業計画	事業経過概況
(5) 振興指針・計画に基づく事業の推進 (6) その他、関係機関との連携による調査への協力 その他、必要に応じて、「各種調査」等を実施する。	連合会事業の一環である組織強化運動とも併せて、組合未加入店に対してセミナー実施の案内をする。本年は特に日本政策金融公庫から融資を受ける際の「特別利率」についての取り扱いが改定されたことを踏まえて、組合加入の勧奨を行いつつ各種行政機関とも連携を図り、一人でも多くのセミナー参加者を募る。 ④対内外PRの実施 ・衛生順守運動の実施について『理楽TIMES』7月号に記事を掲載し、連合会HP上でも告知した。 ・YouTubeを通じて理容サロンの衛生管理体制を周知している。 ・各組合に組合発行機関紙へ衛生順守運動についての記事掲載を依頼した。各種行政機関には各組合を通じて、組合加盟店で衛生順守運動を実施していることについてPRを要請している。 (5) 振興指針・計画に基づく事業の推進 理容業の振興指針（厚生大臣より昭和58年12月20日付官報にて告示）については、これまでの5年に1度の改正から随時改正になったことから、総会・総代会で毎年の決議事項とするよう各会員へ案内した。 (6) その他、関係機関との連携による調査への協力 関係官庁・団体等からの調査依頼などについて、適宜協力を行った。

事業計画	事業経過概況
「デジタル推進関係」 令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業のうちデジタル化関係にかかる業務の推進につとめる。 1. オンラインネットワークづくりの推進 各組合、支部、組合員への安価かつ迅速な情報発信体制づくりに向けて、各組合へLINE等を活用したネットワークづくりを依頼・推進する。また連合会と各組合の、相互発信、相互閲覧可能なネットワークを構築する。 2. 事務処理のデジタル化の検討推進 連合会事務局の事務処理、連合会・各組合間における事務等のデジタル化にむけて、適宜事務担当者間の情報・意見の交換等を行う。 3. SNSを活用したPRの実施 X、Instagram、TikTok等のアカウントを作成・運用し、業界のイメージアップを図る。 4. ヘアなび普及委員オンライン会議の実施 ヘアなび普及委員によるオンライン会議を実施し、各地での推進状況の共有や、使用上の問題点等を洗い出す。 5. デジタル推進部門委員会の開催 6. 総合振興対策に関連する事務作業 (1) 「ヘアなび」等を活用したデジタル化の推	1. オンラインネットワークづくりの推進 災害時の迅速な連絡網づくりとして、各組合へBB防災士のLINE登録を依頼した。 2. 事務処理のデジタル化の検討推進 3. SNSを活用したPRの実施 4. ヘアなび普及委員オンライン会議の実施 5. デジタル推進部門委員会の開催 下記のとおり部門委員会を開催した。 日 時 令和7年9月3日 午後1時 場 所 全理連ビル9階会議室 出席者 各デジタル推進部門委員 打合せ事項 ① 儲かる業づくりをめざして ② 縮小・廃止する事業の検討 ③ 令和7年度デジタル推進部門事業執行状況について ④ 令和8年度デジタル推進部門事業計画立案に関する事項について ⑤ その他について 6. 総合振興対策に関連する事務作業 (1) 「ヘアなび」等を活用したデジタル化の

事業計画	事業経過概況
進 ヘアサロンオンライン予約システム「ヘアなび」等を活用した情報発信、オンライン予約の普及をはかる。	推進

事業計画	事業経過概況
「教育関係」 令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業の教育関係にかかる業務並びに各種継続事業の推進につとめ、教育情報の提供をととして経営、技術の向上、収益力アップをはかるための諸方策を検討推進する。 1. 業界教育に関する基本施策の検討推進 連合会が行う HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ（全国理容競技大会）、各種講習、講師制度の運用等教育事業の基本施策および教育制度の将来構想に関する事項を教育制度委員会で審議策定し、教育活動の推進をはかることとする。 (1) 教育制度委員会の運営 (2) その他、必要事項の検討 2. 教育普及活動の実施 HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ（全国理容競技大会）、各種講習、講師制度等の運用、各種視聴覚教材の検討推進、Hair Creationの設定および教育事業推進打合せ等	1. 業界教育に関する基本施策の検討推進 (1) 教育制度委員会の運営 令和7年度中に1回開催 出席者 委員長 船津 博司（教育委員長） 副委員長 行野 欣也（教育副委員長） 委員 川田 正彦 ” 飯野 高嗣 ” 根津 英和 ” 戸崎恭一郎 ” 石川カズミ オブザーバー 木下裕章（中央講師会幹事長） 審議事項 ① HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップの運営について ② 教育制度の基本的構想について ③ その他について (2) その他、必要事項の検討 2. 教育普及活動の実施

事業計画	事業経過概況
をととして業界教育の普及につとめ、経営、技術の向上、収益力アップ等の支援を積極的に推進する。また、理容師制度（業務独占）の堅持と進展のため、衛生教育のさらなる推進につとめる。 (1) HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025（第77回全国理容競技大会）の開催 理容技術の普及並びに向上を目的とし、広く社会にPRするため、兵庫県組合の実行で開催する。また、HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025として国内から広く選手を募り、国際交流の観点からも海外から出場希望のあった選手は受け付ける。行政の協力を得ながら地方から海外へ向けた大会とする。ウエルカムパーティーの開催については、実行組合と検討して進める。事前の選手登録、当日の受付においては、既存のシステム（グーグルフォーム、パスマーケット等）を用いてデジタル化をはかる。なお、大会運営に関する情報については、事前に周知徹底することとし、選手団長会議は開催しない。 (2) 第63回技能五輪全国大会への参加 理容、美容をはじめ約40職種の23歳以下の青年技能者が、その技能レベルを競う本大会に連合会推薦選手を参加させることとする。	(1) HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025（第77回全国理容競技大会）ウエルカムパーティーの開催 同パーティー・大会の開催（令和7年10月20日、21日）のため、開催実行組合との打合せを下記のとおり行う予定。 打合日 令和7年8月25日、9月5日 場 所 ワールド記念ホール、アリストンホテル神戸、神戸ポートピアホテル 出席者 兵庫県組合役員ほか 打合せ事項 各会場における準備状況等 (2) 第63回技能五輪全国大会への参加 令和7年10月17日（金）～10月20日（月）の4日間、愛知県国際展示場で開催される同大会に選手を推薦する。本年は HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025 と日程が重なるため、理容職種は10月6・7日に中央理美容専門学校で実施する。 開催に伴い、当連合会より同大会理容職種役員（下記参照）を選出し、同役員により競技課題等の作成等諸準備作業を行った。なお、各組合より選手を募集し、連合会からは5名の選手が出場予定となっている。 【理容職種役員（全理連推薦）】 ○競技主査 兼 運営委員 兼 競技委員 石黒 知樹（全理連中央講師） ○大会競技委員

事業計画	事業経過概況																		
(3) 各種講習の実施 顧客の要望に対応できる技術と売れるサロンスタイルの普及を重点に、全理連中央講師等を活用し、次の各種講習を推進していく。また、組合講習で活用するテキストの内容が古くなったことから、テキストをリニューアルし儲かる業づくりへつなげる。さらに収益力アップをはかるため、店販品の販売方法などを講習に盛り込む。 ①組合講習	山崎 桂 (全理連中央講師) 飛田 恭志 (") 中村 啓介 (") (3) 各種講習の実施 講習の申込、講師派遣等の事務作業を連合会が行った。 儲かる業づくりにつなげるため、組合講習で活用するテキスト(パーマ、ヘアカラー科目)をリニューアルし会員へ配布した。 ①組合講習 「メンズヘア」「レディスヘア」「ヘアケア」「エステ」「経営」の5項目、①「Hair Creation」、②「イケメンヘア」、③「就活ヘア」、④「売上アップのメンズパーマテクニック」、⑤「シニアレディス4つのベーシック」、⑥「売上アップのカラーテクニック」⑦「“Re:髪(頭皮)エステティック”」、⑧「究極のシャンプー&シェーブ」、⑨「毛髪と頭皮に関するトラブル対応」、⑩「耳エステ」、⑪「BBエステ」、⑫「メンズBBエステ」、⑬「BBブライダルエステ」、⑭「BB着付け(浴衣等)」、⑮「訪問福祉理容」、⑯「トレンド活用セミナー」、⑰「医療用ウィッグ」の17科目から選択(年1回)し、次の24組合で開講した。 <table border="0"> <tr> <td>青 森 (7/14)</td><td>山 形 (9/15)</td></tr> <tr> <td>宮 城 (7/28)</td><td>栃 木 (9/9)</td></tr> <tr> <td>茨 城 (9/2)</td><td>千 葉 (7/22)</td></tr> <tr> <td>山 梨 (8/25)</td><td>富 山 (9/1)</td></tr> <tr> <td>福 井 (9/1)</td><td>大 阪 (9/8)</td></tr> <tr> <td>滋 賀 (9/8)</td><td>兵 庫 (7/28)</td></tr> <tr> <td>岡 山 (4/7)</td><td>広 島 (9/1)</td></tr> <tr> <td>山 口 (8/25)</td><td>鳥 取 (9/22)</td></tr> <tr> <td>徳 島 (8/4)</td><td>高 知 (9/22)</td></tr> </table>	青 森 (7/14)	山 形 (9/15)	宮 城 (7/28)	栃 木 (9/9)	茨 城 (9/2)	千 葉 (7/22)	山 梨 (8/25)	富 山 (9/1)	福 井 (9/1)	大 阪 (9/8)	滋 賀 (9/8)	兵 庫 (7/28)	岡 山 (4/7)	広 島 (9/1)	山 口 (8/25)	鳥 取 (9/22)	徳 島 (8/4)	高 知 (9/22)
青 森 (7/14)	山 形 (9/15)																		
宮 城 (7/28)	栃 木 (9/9)																		
茨 城 (9/2)	千 葉 (7/22)																		
山 梨 (8/25)	富 山 (9/1)																		
福 井 (9/1)	大 阪 (9/8)																		
滋 賀 (9/8)	兵 庫 (7/28)																		
岡 山 (4/7)	広 島 (9/1)																		
山 口 (8/25)	鳥 取 (9/22)																		
徳 島 (8/4)	高 知 (9/22)																		

事業計画	事業経過概況
②組合講師認承講習	熊 本 (6/16) 佐 賀 (8/25) 長 崎 (7/7) 大 分 (9/8) 宮 崎 (7/28) 沖 縄 (9/22) ②組合講師認承講習 「Hair Creation－2026」を科目として、下記の各協議会で開催し、計 265 名の組合講師を認承した。 ・北海道協議会 8 / 4 19 名 ・東北協議会 9 / 1 57 名 ・関東甲信越協議会 9 / 1 13 名 ・東海北陸協議会 7 /14 38 名 ・近畿協議会 8 /25 63 名 ・中国協議会 7 /28 21 名 ・四国協議会 9 / 1 10 名 ・九州協議会 7 /14 45 名
③理容専修講習	③理容専修講習
④大学課程・トータルプロモーション科	④大学課程・トータルプロモーション科
⑤一般講習	⑤一般講習 次の15組合（協議会含む）で開催した。 山 形 (8/25) 新 潟 (9/8、9/22、9/29) 茨 城 (7/22) 神奈川 (7/7) 長 野 (8/25) 静 岡 (6/2、6/23、6/30、 愛 知 (8/26) 8/25) 岐 阜 (9/2) 石 川 (6/23、9/29) 福 井 (6/9、6/30、9/8) 京 都 (6/9、6/30、7/14、7/29、9/8) 滋 賀 (9/1) 兵 庫 (4/10、6/30、9/8) 長 崎 (9/8) 全理連九州協議会 (8/4)
(4) 講師制度の運用	(4) 講師制度の運用 ◎全理連中央講師会総会 日 時 令和 7 年 5 月 28 日 午後 0 時 30 分 場 所 全理連ビル 9 階会議室 出席者数 96 名 協議事項 1. 令和 6 年度事業報告および収支決算報告 2. 令和 7 年度事業計画案および収支予算案
講師の認定および講師研修会を行い、講師の充実をはかり教育普及活動を推進する。理容師の教育活動の推進と講師会活性化のため、令和 7 年度は新任講師の募集を行う。また、全国の組合員数に応じて講師定員数の見直しを検討する。	

事業計画	事業経過概況
(5) Hair Creation—2026の設定 理容師ならではの営業支援に直結した技術の普及を目的に委員会を設定し、収益力アップのための2026年のHair Creationの研究創作を行い発表することとする。	3. 役員（監査）選出の件 4. 中央講師会預金口座変更の件 ◎新任講師募集について 3月に募集案内をし、8月末に応募書類提出締切りの結果●名の応募があった。今後、論文（10月末提出締切）を受理後、令和8年2月に面接・総合審査を行う。 (5) Hair Creation-2026の設定 設定委員を委嘱し、設定委員会を次のとおり開催した。Hair Creation-2026の名称は「Eance」（エアンス）。 テキスト、ポスター等、デジタルデータをダウンロード方式で製作した。 なお、発表は7月2日にアリミノホールで行われた全理連中央講師会・研修会で行われた。 第1回（1／8）、第2回（1／30） 第3回（2／13）、第4回（3／13） 動画・スチル撮影：（4／2・3） 第5回（4／9・10）技術動画撮影 第6回（5／8） 出席者 各設定委員 ◎Hair Creation-2026 設定委員会 委員長 船津 博司（教育委員長） 副委員長 稲葉 孝博（教育副委員長） 委員 木下 裕章（全理連中央講師・チーフ） " 辻 佑輔（"・山形県） " 小伏脇奈都子（"・石川県） " 田中 泰平（"・兵庫県） " 井高 英聖（"・岡山県） " 坂口 拓也（"・鹿児島県）
3. 教育事業推進打合会の開催 通常開催およびリモート出席等、臨機応変に対応する。	3. 教育事業推進打合会の開催 日時 令和7年7月2日午後2時30分 場所 全理連ビル9階会議室 出席者 47組合教育担当役員 リモート3名 打合せ事項

事業計画	事業経過概況
4. 教育部門委員会の開催	①令和6年度補正予算にかかる生活衛生関係対策事業(儲かる業づくり)について ②令和7年度生活衛生関係対策事業(インバウンド対応)について ③令和7年度連合会教育部門の事業推進について ④HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025(第77回全国理容競技大会)について ⑤各種講習の実施について ⑥その他
5. 総合振興対策に関連する事務作業 (1) 営業力・競争力の強化をはかる営業支援事業の推進 (2) 毛髪相談室からヘアトータルサポートセンター(仮称)への移行 これまで運用してきた毛髪相談室は主に頭皮・毛髪の相談を中心に行ってきたが、今後はそれに加えて育毛やヘアスタイル相談など、名称変更と共に間口を広げたサポートセンターとする。なお、ヘア・カウンセラー講習とステップアップ講習については、内容の検討見直し後の開催とする。 (3) 全理連ナショナルチームの運営	4. 教育部門委員会の開催 下記のとおり部門委員会を開催した。 日 時 令和7年9月3日 午後1時 場 所 全理連ビルB1階東京都組合講堂 出席者 各教育部門委員 打合せ事項 ① 儲かる業づくりをめざして ② 縮小・廃止する事業の検討 ③ 令和7年度教育部門事業執行状況について ④ 令和8年度教育部門事業計画立案に関する事項について ⑤ その他について 5. 総合振興対策に関する事務作業 (1) 営業力・競争力の強化を図る営業支援事業の推進 (2) 毛髪相談室からヘアトータルサポートセンター(仮称)への移行 ① 全理連ヘア・カウンセラー資格認定講習 今年度は事業の検討見直しのため、実施しない予定としている。 ② 全理連ヘア・カウンセラーステップアップ講習 今年度は事業の検討見直しのため、実施しない予定としている。 (3) 全理連ナショナルチームの運営

事業計画	事業経過概況
	2025全理連ナショナルチームは、2025年世界理容美容技術選手権大会（フランス・パリ、令和7年9月14～15日）において、日本選手が上位入賞を果たすために編成され合同トレーニングを行った。 ○トレーニング 期 日 令和7年4月14・15日（第2回） 5月19・20日（第3回） 6月16・17日（第4回） 7月14・15日（第5回） 8月18・19日（第6回） 場 所 全理連ビル（東京都渋谷区） ◎2025全理連ナショナルチーム役員・選手 ディレクター 船津 博司（教育委員長） チーフトレーナー 片桐 寿彦（全理連中央講師） トレーナー 濱野 雄一（ ” ） シニア部門選手 渡利 勇太（北海道） 千葉 達彦（埼玉県） 佐々木彩瑛（東京都） 平野 彰敏（福岡県） 平田 光政（熊本県） 篠田 隼（佐賀県）

事業計画	事業経過概況
「文化広報関係」 令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業の文化広報関係にかかる業務並びに各種継続事業の推進につとめるとともに、各種宣伝活動の実施をととして理容業のイメージアップをはかり、社会的認識を高めるための諸方策を検討推進する。また、関連各種情報の提供をととして経営、技術等の振興をはかる諸方策を検討推進するとともに、各種文化活動を実施する。 1. 情報宣伝活動の実施 (1) 対外情報宣伝活動の実施 各種マスコミへの対応等により、理容業のイメージアップをはかり、社会的認識を高めるために、対外情報宣伝活動を推進する。 ① マスコミへの対応 ② その他、必要事項の実施 (2) 対内情報宣伝活動の実施 機関紙および情報誌の発行と各種媒体等の活用により、関連各種情報の提供を行い経営、技術等の振興をはかる。 ① 機関紙「理楽 TIMES」の発行（12月号は大会特集号）	1. 情報宣伝活動の実施 (1) 対外情報宣伝活動の実施 ① マスコミへの対応 総合振興対策より示された連合会基本理念の推進策に基づき、理容業のイメージアップをはかるため、関連各部門との連携をはかり、各種マスコミからの取材・問い合わせに対応するとともに、理容業界をPRするニュースリリースを適宜送付し、対外宣伝の充実をはかった。 ② その他、必要事項の実施 ・「デコ活」の取り組みをPRするためのチラシを作成し連合会ホームページ上で紹介し、ダウンロード形式で各サロンに頒布した。 ・ホームページの運営管理 (2) 対内情報宣伝活動の実施 ① 機関紙「理楽TIMES」の発行 連合会基本理念推進に関する記事をはじめとして、連合会の動き、業界を取り巻く諸情勢に関連する記事等を中心とした内容にした。 令和7年9月号現在の発行部数は34,400部（贈呈分含む）。

事業計画	事業経過概況
② 各組合および関係団体への情報の提供 ③ その他、必要事項の実施 2. 各種文化活動の実施 理容業における文化的な諸活動をすすめ、情操教育の推進をはかるための諸方策を推進する。 (1) 理容ミュージアム」の運営 理容に関する各種資料を収集・展示し、映像と音声で解説されたミュージアムの運営を充実させるとともに、理容の歴史・文化を広く一般にPRし、啓発と意義の浸透をはかる。 3. 文化広報部門委員会の開催 4. 総合振興対策に関連する事務作業 (1) 「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の推進 国が行う地球温暖化防止対策に合わせ、理容業を通しての提案を行い地球温暖化防止に協力する。さらに令和7年度は、環境省と共に「デコ活」の推進をはかる。また、ヘアスタイルの募集や「SDGs」をテーマとした意見募集等の実施を検討し進める。	なお、全国大会特集号の発行に向けて準備を進めている。 ② 各組合および関係団体への情報の提供 連合会基本理念推進に関連する記事をはじめとして、連合会の動き、業界を取り巻く諸情勢の情報提供を適宜行った。 ③ その他、必要事項の実施 2. 各種文化活動の実施 (1) 「理容ミュージアム」の運営 マスコミや一般消費者からの理容の歴史に関する問い合わせに対し、史料の閲覧、資料の提供および説明等により対応、協力をした。また、デジタル推進部門が作成した「理容ミュージアム」の紹介動画をYouTubeで配信し、来館を促進した。 ミュージアム来館者42名（8/13現在）。 3. 文化広報部門委員会の開催 日 時 令和7年9月3日 午後1時 場 所 全理連ビル9階会議室 出席者 各文化広報部門委員 打合せ事項 ① 儲かる業づくりをめざして ② 令和7年度文化広報部門事業執行状況について ③ 令和8年度デコ活推進について ④ 令和8年度文化広報部門事業計画立案に関する事項について ⑤ その他について 4. 総合振興対策に関連する事務作業 (1) 業界として「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の推進 環境省が提案している「デコ活」を広く周知するため「理容」と「デコ活」に関する川柳を国内から募集。併せて”ばぱっと1分・2分”でおしゃれにスタイリングできる「ナチュラルエコヘアスタイル」の作品を国内外から募集。その内容を5月21日浅尾慶一郎環

事業計画	事業経過概況
前年度に引き続き、熱中症警戒アラート時に子どもや高齢者を守るための避難場所を提供する社会安全事業「クールシェア」を推進する。	境大臣、環境省の土居健太郎環境省地球環境局長出席のもと記者発表を行った。他に「デコ活」事業のチラシ（A4 判）を作成し連合会ホームページ上で発表、ダウンロード形式で組合員に頒布した。 なお、この事業には厚生労働省、環境省より後援をいただいた。 ■2025クールビズヘアの募集・発表 ①募集告知 ・「理楽TIMES」3月号紙上 ・連合会ホームページ上 ・全国の理容学校（79校）へ案内を送付 ②募集結果 ・募集期間 令和7年3月1日～4月7日 ・ナチュラルエコヘアスタイル部門応募作品 79点 ・「デコ活」×「理容」川柳 2163点 ③ 作品審査 ・日 時 令和7年4月16日(水) 午前11時 ・審査委員 - 大森利夫理事長、北地一行文化広報委員長、早川幹夫副理事長、寺園洋行副理事長、湊正美副理事長、船津博司教育委員長 ・オブザーバー審査委員 - 中村幸弘環境省地球環境局デコ活応援隊隊長補佐、竹満廉環境省地球環境局デコ活応援隊主査 ・ナチュラルエコヘアスタイル部門入賞者 - 最優秀賞 野田典宏（埼玉県） - 優秀賞 辻泰晴（東京都） - 入 選 勝田剛光（静岡県）、池原良輔（香川県）、Viktoriia Vradii（ウクライナ）、白石晴翔（湘南ビューティーカレッジ）、岡部鈴（国際文化理容美容専門学校） ・「デコ活」×「理容」川柳入賞者と作品 - 最優秀賞 大窪誠一郎（兵庫県） 「デコ活で クールな夏が やって来ーる」

事業計画	事業経過概況
(2) チョキちゃんファミリーキャラクターの活用 チョキちゃんのファミリーキャラクターを活用し、人々に親しみやすい理容サロンをアピールする。 (3) 全国的PR事業の実施 理容業のイメージアップをはかるため、理容の魅力アピールする各種PR事業の実施につとめる。 ① テレビ番組の制作・放映 ② デジタル推進部門と連携したPR ③ その他関連事項 ホームページの連合会管理による迅速な情報提供につとめる。 (4) 海外関係機関・団体等との活動の推進 世界理容美容機構（OMC）および諸外国の理美容関係機関・団体等との交流を行うとともに、2025年世界理容美容技術選手権大会（フランス・パリ）に向けて、日本ナショナルチームの強化のため海外における技術および情報等を収集する。	優秀賞 丸山恵美子（兵庫県） 「デコ活で エコとオシャレの 二刀流」 入選 高木一（東京都） 「デコ活で 髪も心も リフレッシュ」 柳谷益弘（静岡県） 「デコ活で 整いました 二十秒」 南和男（神奈川県） 「エコヘアで 減らす炭素と 無駄時間」 ※入賞者には賞状（環境大臣・理事長）と副賞（最優秀5万円、優秀3万円、入選5千円）を贈呈した。 ④入賞作品の発表 ・「理楽TIMES」6月号紙上 ・連合会ホームページ上 (2) チョキちゃんファミリーキャラクターの活用 下記のとおりイベント備品を貸与した。 ・愛知県組合（8/25）：「チョキちゃん」の着ぐるみ、はっぴ ・石川県組合（9/2）：「チョキちゃん」「チョキ兄」の着ぐるみ、はっぴ (3) 全国PR事業の実施 理容業のイメージアップをはかるため、理容の魅力アピールする各種PR事業の実施につとめた。 ① テレビ番組の制作・放映 令和7年度テレビ番組の制作に向けて情報収集、準備作業を行った。 ② デジタル推進部門と連携したPR 理容ミュージアムのPRについて検討中。 ③ その他関連事項 ホームページの連合会管理による迅速な情報提供を随時行った。 (4) 海外関係機関・団体等との活動 ①2025全理連ナショナルチーム結団式の開催 令和7年9月13～15日の3日間（競技は14、15日開催）、フランス・パリの国際見本市会場（ポルト・ドゥ・ベルサイユ）において開催される2025パリ世界大会（世界理容美容技術選手権大会）に先立ち、結団式を開催した。

事業計画	事業経過概況
なお、世界大会観戦ツアーの募集は行わない。	日時 令和7年8月19日16時30分 場所 全理連ビル（東京都渋谷区） 出席者 大森 利夫 理事長 寺園 洋行 副理事長 早川 幹夫 副理事長 湊 正美 副理事長 船津 博司 デルクター（教育委員長） 片桐 寿彦 チーフトレーナー（全理連中央講師） 濱野 雄一 トレーナー（ " ） 渡利 勇太、千葉 達彦、佐々木彩瑛、 平野 彰敏、平田 光政、篠田 隼、 の各シニア部門選手 業界ジャーナル2社、2名 ②2025パリ世界大会への派遣 令和7年9月13～15日の3日間（競技は14、15日開催）、フランス・パリの国際見本市会場（ポルト・ドゥ・ベルサイユ）において開催された2025パリ世界大会及びOMC総会に、船津博司教育委員長を団長に日本代表選手団を派遣する。 世界大会では日本代表審査委員として濱野雄一全理連中央講師が、OMC審査委員として片桐寿彦全理連中央講師が審査を行う。 ○派遣する関係役員及び選手等 選手団長・デルクター 船津 博司（全理連教育委員長） チーフトレーナー片桐 寿彦（全理連中央講師） トレーナー 濱野 雄一（全理連中央講師） シニア部門選手 渡利 勇太（北海道） 千葉 達彦（埼玉県） 佐々木彩瑛（東京都） 平野 彰敏（福岡県） 平田 光政（熊本県） 篠田 隼（佐賀県） 個人戦選手 田中 穰（北海道） 水島 稔朗（静岡県） 随行職員 1名

事業計画	事業経過概況
	③各種会議への参加 名 称：ＯＭＣ総会 期 日：令和７年９月１３日 開催地：フランス・パリ 日本からの出席者： 船津博司（全理連教育委員長） 事務局 名 称：ＯＭＣ審査委員会議 期 日：令和７年９月１３日 開催地：フランス・パリ 日本からの出席者： 片桐寿彦（全理連中央講師） 濱野雄一（全理連中央講師） 事務局

事業計画	事業経過概況
「組織関係」 令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業の組織関係にかかる業務並びに各種事業の推進につとめるとともに、組織強化のための諸方策を検討推進する。 連合会、47都道府県組合の体制強化の礎となる組合加入の推進については、全理商連との連携事業を本年度も引き続き注力していくこととする。 1. 組織体制強化の検討推進 (1) 組織強化対策協議会の開催および組織強化運動の実施	1. 組織体制強化の検討推進 (1) 組織強化対策協議会の開催および組織強化運動の実施 今年度は、組合を脱退した場合、振興事業貸付の特別金利から一般貸付に引き上げることとした通知を活用するとともに、刑務所等との訪問理容の契約を推進し、収益力向上を図る。また、組合加入の働きかけを行う協力を器具商団体に依頼し、新規組合員を獲得した器具商には新規加入1店につき1万円の協力金を、新規組合員を獲得した支部には加入奨励金として1万円を支給するほか、新規加入5～9サロンにつき5万円、10サロン以上の場合は10万円の特別報奨金を、組合経由で支給することとした。加入促進にむけては、組合加入促進用ツールとしてPR用情報紙『代々木の窓から』を活用し、日本政策金融公庫各支店や全国理容用品商組合連合会加盟のディーラーの協力を得ながら、各組合において「組合加入キャンペーン」を実施している（実施期間は令和7年4月～12月末日）。 さらに、11月の生活衛生同業組合活動推進月間に合わせて行う「組合加入特別キャンペーン」で配布するチラシと名刺を作成する予定。

事業計画	事業経過概況
(2)「衛生消毒講習会」「生活衛生同業組合活動推進月間」等との連携による組織強化活動の積極的な推進 各地域における「衛生消毒講習会」等の活動や、全国生衛中央会の「生活衛生同業組合活動推進月間」等、関係機関とも連携し、平成23年から25年に発出された厚生労働省課長通知や組合加入促進物等も有効に活かしながら、組合員の脱退防止や未加入店の加入促進に資する活動をさらに推進する。 (3) 組合員増加策等の検討 組織部門関係会議で組合員の脱退防止や未加入店の加入促進など、組合員の増加に資する諸方策を検討・実行する。令和4年度に実施した組合員、後継者の年齢構成等基礎調査を活用しながら、組織強化運動の実施案を検討・実行する。 (4)「理容こども110番の店」制度の維持・継続 地域の安全を守るために取り組んでいる「理容こども110番の店」制度の維持・継続をはかり、地域貢献事業につとめる。 (5) ジュニアパートナー制度の各組合における導入の推進 後継者層をはじめとするサロン従業員の集まりであるジュニアパートナー制度については、令和6年度に「ジュニアパートナーに関	○組織強化対策協議会委員 委員長 渡辺 界立 副委員長 村上 良明 委員 小林 一之 ” 小野澤昌志 ” 奥村 数馬 ” 福代 一成 ” 林田 秀光 (2)「衛生消毒講習会」「生活衛生同業組合活動推進月間」等との連携による組織強化活動の積極的な推進 「衛生消毒講習会」や全国生衛中央会の「生活衛生同業組合活動推進月間」等、関係機関とも連携し、厚生労働省課長通知も有効に活かしながら、組合員の脱退防止や未加入店の加入促進に資する活動をさらに推進する。業界全体の衛生水準の向上に向けて、衛生消毒講習会への非組合員の参加を推進し、あわせて組合加入促進をはかる。 (3) 組合員増加策等の検討 組織部門委員会、組織強化対策協議会で諸方策を検討予定。 (4)「理容こども110番の店」制度の維持・継続 万が一組合員店が被害を受けた場合の補償として、損害保険会社と「見舞金補償制度」の保険契約（1年ごとの契約）を結んでいるが、本年度も連合会が保険料を負担し、全組合員店分の契約更新手続きを行う。 (5) ジュニアパートナー制度の各組合における導入検討の推進 下記のとおり代表者会議を開催した。 日 時 令和7年8月7日 午前10時 場 所 オンライン会議

事業計画	事業経過概況
する規約」を作成し、各組合において導入を推進して早期からの組合事業への参加を促し後継者育成につとめることとしている。 今年度は各組合のジュニアパートナー代表者会議をオンライン（ZOOM）で開催し、組合員増員策等、若手従業員同士の意見交換を行う。 2. 組織活動の指導推進 (1) 女性部および青年部の会議開催への支援 協議会単位で開催する女性部および青年部の会議開催費用の一部を助成する。特に女性理容師の活躍の場や女性が生きいきと働けるサロンづくりを目指す。 3. 組織部門委員会の開催	出席者 大森利夫理事長 渡辺界立組織委員長 村上良明組織副委員長 29組合のジュニアパートナー代表者（秋田県、宮城県、福島県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、長野県、静岡県、愛知県、岐阜県、石川県、富山県、京都府、滋賀県、和歌山県、広島県、鳥取県、香川県、徳島県、愛媛県、福岡県、熊本県、鹿児島県、佐賀県、長崎県、宮崎県） 事務局 打合せ事項 1. ジュニアパートナー制度について 2. 国の補助金を活用しての令和7年度連合会事業について 3. 組合加入特別キャンペーンについて 4. その他について 2. 組織活動の指導推進 (1) 女性部および青年部の会議開催への支援 6月2日付けで各組合に文書を送付し、会議開催費用の助成について案内した。 ◎女性部会議 ・北海道協議会 4/21開催（20,000円を助成） ・東北協議会 6/15開催（120,000円を助成） ・四国協議会 7/21開催（80,000円を助成） ◎青年部会議 ・北海道協議会 4/21開催（20,000円を助成） ・東北協議会 6/15開催（120,000円を助成） 3. 組織部門委員会の開催 下記のとおり部門委員会を開催した。 日 時 令和7年9月4日 午後1時 場 所 全理連ビル9階会議室 出席者 各組織部門委員 打合せ事項 ① 儲かる業づくりをめざして

事業計画	事業経過概況
4. 総合振興対策に関連する事務作業 (1) 理容ボランティア事業の実施 理容ボランティアの日」(毎年9月の第2月曜日)に、全国一斉理容ボランティア活動を行い、理容師が取り組んでいる訪問理容の推進を図るとともに広く社会にアピールすることにつとめる。各組合への助成は行わない。 (2) 標準営業約款の推進 YouTube等動画サイトを活用して標準営業約款（Sマーク）の周知・普及につとめる。	② 縮小・廃止する事業の検討 ③ 令和7年度組織部門事業執行状況について ④ 令和8年度組織部門事業計画立案に関する事項について ⑤ その他について 4. 総合振興対策に関連する事務作業 (1) 理容ボランティア事業の実施 (2) 標準営業約款の推進 ①令和7年3月末現在の約款登録件数は、16,541件。 ②(公財)全国生活衛生営業指導センターでは、令和7年11月の1カ月間を「標準営業約款登録促進月間」として実施する予定。 ③顧客対策の一環である「全理連クレジットカード加盟店制度」については、全組合員店を対象にカード取扱い加盟店の募集をはかっている。 ○提携クレジットカード会社 (株)ジェーシービー、三井住友カード(株)、三井住友トラストクラブ(株)、三菱UFJニコス(株)、ユーシーカード(株)、りそなカード(株)

事業計画	事業経過概況
「共済関係」 令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業のうち共済関係にかかる業務の推進につとめるとともに、新規加入者の獲得、既加入者の増口加入をはかるため、委託保険会社の協力を得ながら組合員や従業員およびその家族に加入促進を積極的に行う。また、各共済事業の制度内容の見直し及び制度改善等について検討する。 1. 各種施策の実施 (1) P R活動の実施 組合員および従業員に共済制度を周知するため、機関紙への掲載やパンフレットの作成等を通じて適宜P R活動を実施する。 (2) 加入促進方策の検討と実施 共済制度への加入促進をはかるため、より効果的な促進方策について共済制度検討委員会を開催し検討するとともに、保険会社と連携をとり加入促進を行う。 (3) 共済加入促進運動の実施 各共済制度への加入促進を行うため、期間を定めた共済加入促進運動を実施する。 2. 共済管理システムの保守	7月1日現在の各共済加入状況 (1) 火災共済 16,918件 (2) 団体生命共済 小型制度 11,250人、24,753口 大型制度 36人 こども特約 312口 (3) 年金共済 769人 (4) 賠償責任補償共済 32,810件 (5) 療養補償共済 所得補償コース 5,767人、12,886口 医療補償コース 2,830人 事務手数料の各組合への支払い 上半期分は令和7年9月末日、下半期分は令和8年3月に支払う予定。 1. 各種施策の実施 (1) P R活動の実施 ①機関紙活用によるP R活動の実施 機関紙「理楽TIMES」への掲載 7月号 令和7年度共済加入促進運動について ②その他必要なP Rの実施 - 各共済制度の周知徹底をはかるため、共済の制度内容をまとめたパンフレットを各組合に配布した。 - キャンペーンのチラシ(PDF)を作成し、各組合にメール送信した。 (2) 加入促進方策の検討と実施 組合独自の共済加入促進事業として、新規加入者の獲得や既加入者の増口加入や脱退防止に繋がるような企画を計画していただく。 (3) 共済加入促進運動の実施 4月1日より11月末日までの8カ月間にわたり団体生命共済(小型制度)加入促進キャンペーンを実施中。 2. 共済管理システムの保守

事業計画	事業経過概況
共済管理システムによる事務処理の合理化・簡素化を行う。 3. デジタル化による事務処理簡素化の検討 デジタル化による共済事務の簡素化について検討する。 4. 制度改善の諸方策の検討 共済制度検討委員会を開催し、各共済制度の制度内容の見直しおよび制度改善の諸方策について検討を行う。特に、団体生命共済の今後の加入状況を推測し、制度内容等の検討を行う。 5. 共済部門委員会の開催	共済管理システムのデータから帳票を作成した。 (1) 県別支部別加入状況表 (2) 団体生命グループ別給付金一覧表など 3. デジタル化による事務処理簡素化の検討 共済事務簡素化のため、複写式の団体生命共済加入申込書をPDF化し、ホームページの全理連5共済に掲載した。 4. 制度改善の諸方策の検討 ◎各保険会社と意見交換会を行った。 日 時 令和7年6月23日・24日 場 所 全理連ビル8階会議室 出席者 大森理事長、中村共済委員長、ジブラルタ生命保険(株)、第一生命保険(株)、日本生命保険相互会社 打合せ事項 ・団体生命共済制度の改訂案について ◎共済制度検討委員会を行った。 日 時 令和7年7月17日 午後1時 場 所 全理連ビル8階会議室 出席者 各委員 打合せ事項 (1) 団体生命共済制度の一部改訂について(案) (2) 令和8年度 共済加入促進運動の実施について(案) (3) 令和8年度の変更点ならびに予算(案) (4) 令和8年度 事業執行細目(案) (5) 年金共済の委託保険会社 (6) その他 5. 共済部門委員会の開催 日 時 令和7年9月3日 午後1時 場 所 全理連ビル8階会議室 出席者 各委員 打合せ事項 (1) 儲かる業づくりについて (2) 令和7年度上半期共済部門事業執行状況

事業計画	事業経過概況
6. 総合振興対策に関連する事務作業	について (3) 団体生命共済制度の一部改訂について (4) 火災共済について (5) 令和8年度共済部門事業計画立案に関する事項について (6) その他について 6. 総合振興対策に関連する事務作業

資 料 9

令和7年度各種表彰式典の運営について

1. 日 時 令和7年10月20日(月) 午後1時

2. 場 所 神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽」

3. 表彰式典の運営について

(1)厚生労働省健康・生活衛生局長表彰（受賞者15名、贈呈者：厚生労働省生活衛生課長）

受賞者全員の氏名を読み上げ、前に並んでいただき、生活衛生課長が受賞者の代表者に表彰状・楯を授与する（欠席の場合は代理者に並んでいただくので、事前に代理者を決めておいていただくこととする）。

(2)全国理容連合会理事長表彰（贈呈者：理事長）

出席者の氏名を読み上げ、前に並んでいただき、理事長が受賞者の代表者に表彰状・記念品を授与する（欠席者については、表彰者名簿をもって代える）。

4. 表彰状並びに記念品等の取り扱いについて

当日の欠席者の各種表彰状・記念品は、表彰式典終了後、連合会より所属組合に送付する。

資 料10

令和7年度厚生労働省健康・生活衛生局長表彰候補者について

◎厚生労働省健康・生活衛生局長表彰候補者（15名）

東北協議会	こでら 小 寺	とおる 徹	(青森県組合監事)
	かんばやし 上 林	ひろし 浩	(山形県組合常任理事)
	わかまつ 若 松	たけし 武 司	(福島県組合理事)
関東甲信越協議会	たかはし 高 橋	みきお 幹 夫	(新潟県組合常任理事)
	えんどう 遠 藤	まさひろ 正 弘	(神奈川県組合副理事長)
	いしい 石 井	たかゆき 孝 之	(埼玉県組合常務理事)
	おか 岡	のりお 則 夫	(東京都組合理事)
東海北陸協議会	さいとう 齊 藤	こうじ 公 治	(静岡県組合常任理事)
	ふくもと 福 本	としふみ 敏 文	(三重県組合理事)
近畿協議会	いちば 市 場	よしあき 吉 明	(兵庫県組合理事)
	はらぐち 原 口	まこと 誠	(兵庫県組合理事)
中国協議会	うえだ 上 田	けんじ 憲 志	(山口県組合常任理事)
四国協議会	たまる 田 丸	しんいちろう 伸一朗	(徳島県組合副理事長)
九州協議会	いわさき 岩 崎	けんいち 賢 一	(大分県組合副理事長)
	ながと 長 渡	よしかつ 義 勝	(宮崎県組合理事)

注1. 敬称略。

注2. 役職は令和7年4月1日現在。

資料11

令和7年度全国理容連合会理事長表彰候補者について

1. 組合役員関係 (63名)

北海道 ◎浅井 司 (理事)	沼田 孝治 (理事)
青 森 片山 隆公 (理事)	
秋 田 ◎山本 努 (理事)	北林 一光 (理事)
山 形 ◎滝花 茂 (理事)	齋藤 隆之 (理事)
岩 手 槻館 一信 (理事)	
宮 城 渡辺 敬 (理事)	
福 島 川上 一之 (副支部長)	
群 馬 金井 照夫 (常務理事)	
栃 木 ◎小井田正典 (理事)	二ノ宮之定 (理事)
新 潟 ◎外山 賢 (支部長)	菅原 正光 (理事)
茨 城 滑川 清一 (理事)	
千 葉 和田 信行 (理事)	
神奈川 原 茂男 (理事)	宮崎 義成 (理事)
埼 玉 ◎江川 真一 (理事)	馬場 秀行 (理事)
山 梨 ◎三井 一浩 (理事)	加賀美 貫 (理事)
東 京 菊地 勝 (理事)	栗原 敏夫 (理事)
長 野 横澤 一志 (常任理事)	
静 岡 八木 一磨 (理事)	
愛 知 永元 幸二 (理事)	平井 孝司 (理事)
岐 阜 ◎森川 龍美 (支部長)	
三 重 ◎安達 直樹 (理事)	中崎 香織 (女性部長)
石 川 夏嶋 正博 (常務理事)	
富 山 矢田 透 (理事)	
福 井 伊藤 久幸 (理事)	
大 阪 松村 健一 (理事)	山口 敏明 (監事)
京 都 佐々木友彦 (監事)	
滋 賀 ◎山名田 隆 (理事)	桑田 清孝 (理事)
奈 良 森本 重数 (理事)	
和歌山 藪井 廣志 (理事)	
兵 庫 ◎小倉 一夫 (理事)	清水 耕治 (理事)
岡 山 早瀬 昌夫 (理事)	
広 島 漆原 哲男 (支部長)	

山 口	◎濱田	稔	(常任理事)	
島 根	林	俊行	(常任理事)	
鳥 取	山根	徹朗	(理事)	
香 川	松本	和久	(理事)	
徳 島	◎川野	裕	(支部役員)	中川 安敏 (理事)
愛 媛	都築	義成	(常任理事)	
高 知	細川	八代	(理事)	
福 岡	横手	哲也	(理事)	
熊 本	藤本	浩司	(常任理事)	
鹿児島	◎徳留	成一	(支部役員)	米田 信也 (支部役員)
佐 賀	◎高岸	祐介	(副支部長)	橋口 康久 (副支部長)
長 崎	松岡	清見	(理事)	
大 分	泉	輝明	(理事)	
宮 崎	濱砂	百利	(理事)	

2. 職員関係 (3名)

(1)組合職員 眞榮平 智恵子 (沖縄県)

(2)支部職員 白木 成子 (北海道帯広支部) 渋谷美由紀 (北海道釧路支部)

3. 教育関係 (1名)

原田 薫 (全理連名誉講師)

注1. ◎は協議会推薦。敬称略。順不同。

注2. 役職は各組合、各協議会からの推薦時現在。

資料14

HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIPジャパンカップ2025（第77回全国大会）選手申込数（8/19）

地区	項目 県別	選手申込数					
		第1部門	第2部門	第3部門	第4部門	第5部門	合計
	北海道	2	2	2	0	0	6
東 北	青森	1	0	0	0	0	1
	秋田	0	1	0	0	0	1
	山形	2	0	1	1	0	4
	岩手	0	2	1	0	0	3
	宮城	1	1	1	1	1	5
	福島	2	1	1	1	0	5
関 東 甲 信 越	群馬	1	0	1	0	0	2
	栃木	0	0	1	0	0	1
	新潟	2	2	2	1	0	7
	茨城	0	1	1	0	0	2
	千葉	1	2	3	0	0	6
	神奈川	2	2	2	1	0	7
	埼玉	2	1	1	0	0	4
	山梨	0	0	0	0	0	0
	東京	5	5	5	1	1	17
東 海 北 陸	長野	0	0	1	0	0	1
	静岡	1	1	2	1	1	6
	愛知	3	3	1	0	0	7
	岐阜	1	0	0	0	0	1
	三重	1	0	0	0	0	1
	石川	1	0	0	0	0	1
近 畿	富山	0	1	1	0	0	2
	福井	1	0	1	0	0	2
	大阪	4	4	4	0	1	13
	京都	2	0	2	2	1	7
	滋賀	0	0	0	0	0	0
	奈良	0	0	1	0	0	1
	和歌山	1	0	0	0	0	1
中 国	兵庫	4	2	4	2	0	12
	岡山	1	2	2	0	0	5
	広島	1	0	1	0	0	2
	山口	0	1	0	0	0	1
	島根	1	0	1	0	0	2
四 国	鳥取	0	0	0	0	0	0
	香川	1	0	0	1	1	3
	徳島	1	1	0	0	0	2
	愛媛	0	1	2	1	0	4
九 州	高知	1	0	0	0	0	1
	福岡	3	3	3	0	0	9
	熊本	1	2	1	0	0	4
	鹿児島	1	1	1	1	0	4
	佐賀	1	1	1	0	0	3
	長崎	0	1	1	1	0	3
	大分	0	0	0	0	0	0
	宮崎	1	0	1	0	0	2
海 外	沖縄	1	0	2	0	1	4
	小計	54	44	55	15	7	175
	韓国	0	0	0	5	0	5
	中国						
	台湾						
合 計		54	44	55	20	7	180

HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025(第77回全国理容競技大会)タイムテーブル

2025.8.12

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
選手・モデル受付	7:30～8:00(30) 第1部～第5部										
本会場 モデル審査	1回戦	8:20～8:45 (25) 第4部門波と蒼空のコンチエルト(本会場A会場)									
本会場内 モデル 審査会場	2回戦	9:10～9:50 (40) 第1部門クラシカル・トレンドヘア(モデル審査会場)									
	3回戦	10:00～10:40(40) 第2部門レディスカット・トレンドスタイル(モデル審査会場)									
	3回戦	10:00～10:10(10) 第5部門アデランス杯・ヘアピース(モデル審査会場)									
本会場	1回戦A会場	11:00～11:40(40) 第3部門Hair Creation-2025 UNDERSTAND(モデル審査会場)									
	2回戦B会場	10:10～10:25 (15) 第1部門クラシカル・トレンドヘア									
	3回戦A会場	11:20～11:35 (15) 第2部門レディスカット・トレンドスタイル									
本会場	3回戦A会場	11:20～11:35 (15) 第5部門アデランス杯・ヘアピース									
	4回戦B会場	12:30～12:45 (15) 第3部門Hair Creation-2025 UNDERSTAND									
	(選手団長・選手は8:45までに整列) 8:45～記者発表 9:00～オープニングセレモニー 9:10～開会式(実行委員長あいさつ、審査要項発表、選手宣誓)										
A会場	1回戦	9:35～9:40(5) 選手入場 9:45～10:20(35) 競技 10:30～11:00(30) 審査									
B会場	2回戦	10:25～10:30(5) 選手入場 10:35～11:10(35) 競技 11:20～12:05(45) 審査									
A会場	3回戦	11:35～11:40(5) 選手入場 11:45～12:20(35) 競技 12:30～13:15(45) 審査									
	3回戦	11:35～11:40(5) 選手入場 11:45～12:20(35) 競技 12:30～13:00(30) 審査									
	4回戦	12:45～12:50(5) 選手入場 12:55～13:30(35) 競技 13:40～14:25(45) 審査									
B会場	A会場 B会場	13:20～13:40(20) 14:30～14:50(20) 15:30～ ()									
記録集計 (目安)	1回戦	11:15～11:35(20) 第4部門									
	2回戦	12:20～12:50(30) 第1部門									
	3回戦	13:35～14:05(30) 第2部門									
	4回戦	13:15～13:35(20) 第5部門 14:40～15:10(30) 第3部門									

資料16

HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025（第77回全国大会） 賞状・賞品一覧表

第1部門				波と蒼空のコンチェルト			
優勝	大会委員長賞	メダル	大森 利夫	優勝	大会委員長賞	メダル	大森 利夫
	大会実行委員長賞	トロフィー	宮城 丈二		大会実行委員長賞	トロフィー	宮城 丈二
	厚生労働大臣賞	カップ	福岡 資麿		厚生労働大臣賞	カップ	福岡 資麿
	兵庫県知事賞	楯	齋藤 元彦		外務大臣賞	トロフィー	岩屋 毅
	神戸市長賞	楯	久元 喜造		兵庫県知事賞	楯	齋藤 元彦
2位	大会委員長賞	メダル	大森 利夫	2位	大会委員長賞	メダル	大森 利夫
	タカラベルモント賞	トロフィー	〈紹介のみ〉		大会委員長賞	メダル	大森 利夫
3位	大会委員長賞	メダル	大森 利夫	3位	大会委員長賞	メダル	大森 利夫
	タカラベルモント賞	トロフィー	〈紹介のみ〉		大会委員長賞	メダル	大森 利夫
敢闘賞	大会委員長賞	メダル	大森 利夫	敢闘賞	大会委員長賞	メダル	大森 利夫
	大会委員長賞	メダル	寺園 洋行		大会委員長賞	メダル	寺園 洋行
	大会委員長賞	メダル	早川 幹夫		大会委員長賞	メダル	早川 幹夫
	大会委員長賞	メダル	湊 正美		大会委員長賞	メダル	湊 正美
	大会委員長賞	メダル	宮城 丈二		大会委員長賞	メダル	宮城 丈二
第2部門				アデランス杯・ヘアピース			
優勝	大会委員長賞	メダル	大森 利夫	最優秀賞	アデランス大賞	トロフィー	アデランス
	大会実行委員長賞	トロフィー	宮城 丈二		大会委員長賞	メダル	大森 利夫
	厚生労働大臣賞	カップ	福岡 資麿	優秀賞	大会実行委員長賞	トロフィー	宮城 丈二
	兵庫県知事賞	楯	齋藤 元彦		アデランス賞	トロフィー	アデランス
	神戸市長賞	楯	久元 喜造	敢闘賞	大会委員長賞	メダル	大森 利夫
2位	大会委員長賞	メダル	大森 利夫		アデランス賞	トロフィー	アデランス
	タカラベルモント賞	トロフィー	〈紹介のみ〉	敢闘賞	大会委員長賞	メダル	大森 利夫
3位	大会委員長賞	メダル	大森 利夫		大会委員長賞	メダル	大森 利夫
	タカラベルモント賞	トロフィー	〈紹介のみ〉	（注）氏名＝当日の贈呈者 ※第1、第2、第3部門優勝者には、 下記のいずれかの賞状が贈られる予定です。 内閣総理大臣賞（2名） 経済産業大臣賞（1名） ※第4部門海外選手の両作品最高得点にゴールドデン ローズ賞、「波」最高得点にブルーリボン賞、「蒼 空」最高得点にレッドリボン賞を授与する予定です。			
敢闘賞	大会委員長賞	メダル	大森 利夫				
	大会委員長賞	メダル	寺園 洋行				
	大会委員長賞	メダル	早川 幹夫				
	大会委員長賞	メダル	湊 正美				
	大会委員長賞	メダル	宮城 丈二				
第3部門							
優勝	大会委員長賞	メダル	大森 利夫				
	大会実行委員長賞	トロフィー	宮城 丈二				
	厚生労働大臣賞	カップ	福岡 資麿				
	兵庫県知事賞	楯	齋藤 元彦				
	神戸市長賞	楯	久元 喜造				
2位	大会委員長賞	メダル	大森 利夫				
	タカラベルモント賞	トロフィー	〈紹介のみ〉				
3位	大会委員長賞	メダル	大森 利夫				
	タカラベルモント賞	トロフィー	〈紹介のみ〉				
敢闘賞	大会委員長賞	メダル	大森 利夫				
	大会委員長賞	メダル	寺園 洋行				
	大会委員長賞	メダル	早川 幹夫				
	大会委員長賞	メダル	湊 正美				
	大会委員長賞	メダル	宮城 丈二				

資料17

HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ 2025（第77回全国理容競技大会） における会場整理のための入場区分について

HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ 2025（第77回全国理容競技大会）の運営がより円滑に行われるよう、会場の「ワールド記念ホール」競技フロアを下記のとおりIDカードの色分けによって入場できるエリアを区分し、会場整理を行いたくご提案申し上げます。（別紙の会場平面図参照）

記

A・赤（全域入場可）

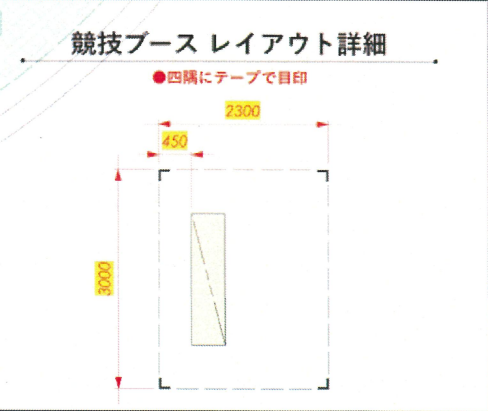
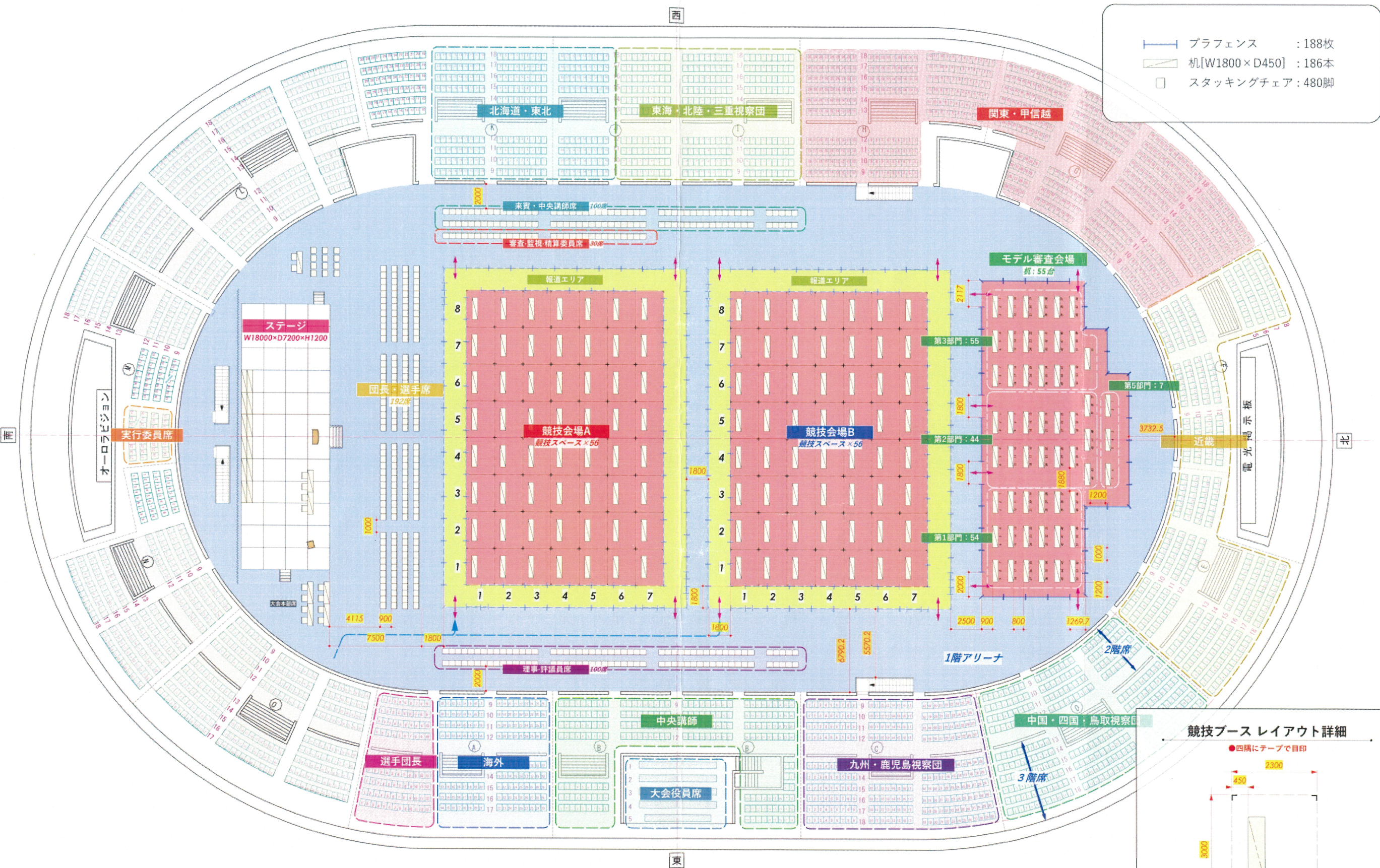
大会委員長、実行委員、審査委員、監視委員、精算委員、
連合会事務局

B・黄（フロア内の報道・取材エリア入場可）

組合報道、一般マスコミ、業界ジャーナル（1社2名）
永年審査委員

C・青（フロア内の指定されたエリア入場可）

上記以外の大会役員、大会評議員、視察団、選手団長、
全理連中央講師、来賓（協賛商社、関係商社、その他来賓）
上記限定者以外の業界ジャーナル





KISS

HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025

動線

神戸ワールド記念ホール-神戸国際展示場

2025. 10. 20-21

2025. 07. 30

1:700

08

Event Title:

Project Title:

Venue:

Event Date:

Reversion:

Scale[A3]:

Sheet No.:

資 料18

理容ミュージアムの独立したホームページ開設について

現在、理容ミュージアムの情報は全国理容連合会のホームページ内で公開されておりますが、世界に向けて発信し、より多くの方々にミュージアムを知っていただくためには、独立したホームページの開設が必要であると考えます。

理容ミュージアムは、日本の理容文化の歴史と技術を伝える唯一無二の施設です。展示物の詳細な解説、バーチャルツアー、イベント情報、アクセス案内などを充実させることで、ミュージアムの魅力を最大限に活かすためにも、事業執行中間時ですが、この提案にご理解いただきたくお願い申し上げます。

なお、作成に係る費用は 440,000 円で総合振興対策費（1・1・1）より支出いたします。

理容ミュージアムWebサイト ご提案書(案)

2025.08.18

理容の歴史・文化を広く発信し、後世に伝える。

クラシカルな文化財の魅力を、現代的で直感的なウェブ体験として表現します。

【デザイン方針】

シンプル・クラシカル・モダン

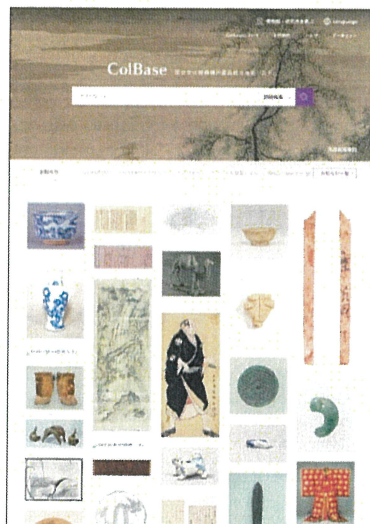
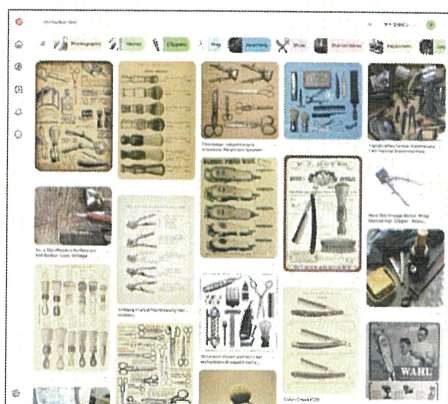
収蔵品が引き立つようシンプルに、また歴史を感じさせるようなあしらいを盛り込み、ストレスなく閲覧しやすいようモダンなインターフェイスで。

トップページは、メイソンリーレイアウトを採用。

多様な写真・資料をランダム配置することで「資料の豊さ」と「歴史の奥深さ」を直感的に演出。

表示内容もランダムにすることで、訪問毎に新しい表示になります。

メイソンリーレイアウトの例



【主なページ構成】

- ・トップページ（メイソンリーレイアウト、最新ニュース表示）
- ・展示品ページ（道具・椅子・文献・動画などカテゴリー別）
- ・カテゴリー別の一覧ページフォーマット
- ・アクセス・施設案内（開館時間・料金・地図）
- ＜その他（案）＞
- ・コラム・読み物（専門家や理容師による解説記事）など

【機能仕様】

- ・検索・絞り込み機能（カテゴリー・年代別などでの検索）
- ・レスポンス対応（スマートフォン・タブレット最適化）
- ・CMS で管理（WordPress にて展示品を登録）

※多言語対応は WEB サービスや WEB ブラウザに任せるのをおすすめいたします

資 料 22 当 日 配 布

HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ 2025（第 77 回全国理容競技大会） 出場選手の再募集について

10 月 21 日（火）、兵庫県神戸市の「ワールド記念ホール」で開催される HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ 2025（第 77 回全国理容競技大会）の選手募集につきましては、8 月 8 日に締め切り、全部門において欠員枠がございました。

つきましては、意欲ある選手に広く出場機会を与えるため、選手を再募集することをご提案いたします。

記

1. 募集部門 第 1 ～ 5 部門
2. 募集人数 各組合とも各部門の申込み数は 1 名。但し、定員超過の際は抽選とする。
※抽選は教育委員長の立会いのもとに実施する。
3. 募集締切 9 月 9 日（火）
4. 申込方法 申込み専用フォームより入力する